

令和 3 年第 3 回定例会

# 長柄町議会会議録

令和 3 年 9 月 16 日 開会

令和 3 年 9 月 16 日 閉会

長柄町議会

## 令和3年長柄町議会第3回定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (9月16日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○一般質問	6
本吉敏子君	6
柴田孝君	21
高橋智恵子君	33
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	43
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	43
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	46
○議案第4号、報告第1号～報告第3号の上程、説明、質疑、委員会付託	62
○議案第5号、議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	74
○同意第1号の上程、説明、採決	75
○同意第2号の上程、説明、採決	76
○発議案第1号の上程、説明、採決	77
○閉議及び閉会の宣告	77
○署名議員	79

令和3年長柄町議会第3回定例会を次のとおり招集する。

令和3年8月12日

長柄町長 清 田 勝 利

1 期 日 令和3年9月16日

2 場 所 長柄町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（11名）

1 番	高 橋 智 恵 子 君	2 番	岡 部 弘 安 君
3 番	鶴 岡 喜 豊 君	4 番	池 沢 俊 雄 君
5 番	三 枝 新 一 君	6 番	山 崎 悦 功 君
7 番	本 吉 敏 子 君	8 番	星 野 一 成 君
9 番	月 岡 清 孝 君	10 番	柴 田 孝 君
11 番	古 坂 勇 人 君		

不応招議員（なし）

## 令和3年長柄町議会第3回定例会会議録

### 議事日程(第1号)

令和3年9月16日(木曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告(議長の報告)
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 議案第 1号 長柄町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 2号 長柄町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 3号 指定管理者の指定
- 日程第 8 議案第 4号 令和2年度決算認定
- 報告第 1号 令和2年度長柄町健全化判断比率について
- 報告第 2号 令和2年度長柄町農業集落排水事業特別会計資金不足比率について
- 報告第 3号 令和2年度長柄町浄化槽事業特別会計資金不足比率について
- 日程第 9 議案第 5号 令和3年度長柄町一般会計補正予算(第3号)
- 議案第 6号 令和3年度長柄町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 同意第 1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第11 同意第 2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第12 発議案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

---

### 出席議員(11名)

1番 高橋 智恵子 君  
3番 鶴岡 喜豊 君  
5番 三枝 新一 君  
7番 本吉 敏子 君

2番 岡部 弘安 君  
4番 池沢 俊雄 君  
6番 山崎 悦功 君  
8番 星野 一成 君

9番 月岡清孝君

10番 柴田孝君

11番 古坂勇人君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	清田勝利君	副町長	田中武典君
総務課長	石井正信君	企画財政課長	白井浩君
税務住民課長	森田孝一君	健康福祉課長	若菜聖史君
建設環境課長	内藤文雄君	産業振興課長	小泉義彦君
会計管理者	石井和子君	教育長	石川和之君
生涯学習課長 兼公民館長	松本昌久君	選挙管理 委員会 書記 議長	石井正信君
農業委員会 事務局長	小泉義彦君	代表監査委員	風戸不二夫君

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山越康弘	議会書記	貝塚匡
議会書記	那須悠太		

---

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（古坂勇人君） 皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきご苦労さまです。

傍聴の皆様方にはご苦労さまです。

ただいまの出席議員は11名であります。地方自治法第113条の規定により定足数に達しておりますので、これより令和3年長柄町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（古坂勇人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第120条の規定により、議長より指名いたします。

1番 高橋 智恵子 議員

2番 岡部 弘安 議員

を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（古坂勇人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日限りにしたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日限りと決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○議長（古坂勇人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長から報告いたします。

本日の議事日程及び議長の出席要求に対する出席者については、印刷してお配りしてあるとおりです。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、町教育委員会から令和2年度教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価について、監査委員から例月出納検査結果報告書が提出されております。

いずれも印刷してお配りしてありますので、ご了承ください。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎一般質問

○議長（古坂勇人君） 日程第4、一般質問を行います。

ここで議長からお願いをいたします。

一般質問につきましては、一問一答方式とし、既に通告がなされておりますので、通告順に従い、これを許可します。質問者並びに答弁者は、要旨を整理され、簡潔に述べられますよう、また、通告以外のことは答弁されませんので、ご了承ください。

なお、質問、答弁を含めて60分以内で終わるようご協力をお願いいたします。

では、会議規則第61条の規定により順次発言を許します。

---

◇ 本 吉 敏 子 君

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） 皆様おはようございます。7番、本吉敏子でございます。よろしくお願ひいたします。また、傍聴の皆様、早朝よりご苦労さまでございます。



8月には日本各地で記録的な大雨が続き、河川の氾濫や浸水、土砂崩れ等の甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。被災地域の日も早い復旧と、被災された方々が一日も早く平常の生活に戻れることを願っております。

また、東京や大阪など19都道府県に出されている緊急事態宣言が、9月13日から今月30日まで延長されました。まだまだ先の見えない状況の中、長生郡市内医療機関における12歳から18歳までの新型コロナワクチン接種についても予約が始まりました。今後も感染防止対策の徹底を継続し、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、1項目め、子ども・子育て支援についてお伺いいたします。

妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行うため、長柄町子育て世代包括支援センターながらっ子を令和3年1月より役場庁舎1階に開設されました。約8か月が経過しましたが、1点目、本町の子育て世代包括支援センターの現状についてお伺いいたします。

2点目、病気の児童について、病院、保育所等に付託された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う病児・病後児保育事業があります。本町では、病気、風邪からの発熱など、または感染症等でこども園等に行けずに、ご両親等が働いており、急に仕事を休めず看病ができない場合、預けた施設の利用率の一部を助成しています。そこで、現在の現状をお伺いいたします。

次に、3点目、勝浦こども園内では、勝浦市にお住まいの生後4か月から就学前までのお子さんまで、こども園、保育所、事業所内託児所などの施設に通園している児童が対象となりますが、病後児保育室で看護師付添いの下、一時的にお預かりする事業をされています。そこで、病児・病後児保育事業をながらこども園内でできるよう提案いたしますが、当局の考えをお伺いいたします。

次に、2項目め、ヤングケアラーについてお伺いいたします。

家族の介護や幼い兄弟の世話に追われる18歳未満の子供をヤングケアラーと呼んでいます。手伝いと呼べる範囲を超えた様々なお世話や長時間のお世話をしている負担から、学業や人生に深刻な影響を及ぼすことを指摘されています。

このヤングケアラーの支援に向け、厚生労働省と文部科学省による中学生、高校生を対象とした初の実態調査が昨年12月から今年1月に行われたそうです。その結果、中学2年生の

約17人に1人、5.7%、高校2年生の約24人に1人、4.1%が、家族の介護や世話をする家族がいると回答したそうです。ケアの対象は兄弟が最多で、特に年の離れた幼い兄弟の世話を追われている子供が多くいることも明らかになりました。そこで、本町のヤングケアラーの実態はどのようなになっているのかお伺いいたします。

次に、2点目、学校で先生などが児童・生徒の状況に気づかれる場合もあるのではないかと思います。その場合、学外との連携体制はどのようなになっているのかお伺いいたします。

次に、3点目、ヤングケアラーの支援策はどのようなものがあるのかお伺いいたします。

次に、3項目め、防災対策についてお伺いいたします。

コロナ禍の中で分散避難ということで、自宅が安全であれば自宅、知人や親戚の家が安全な場所にあればそこに避難させていただく。また加えて、自宅から近い集会所が安全であれば、そういったところでの避難所の運営もお願いしているとのことでした。

そこでお伺いいたします。1点目、避難所における感染対策と熱中症対策について、本町の取組についてお伺いいたします。

2点目、避難所における対応マニュアルを昨年度中に作成されることになっていましたが、進捗状況をお伺いいたします。

次、3点目、以前に質問させていただき、避難所キットの導入について、避難所の円滑な推進のため避難所キットの整備を進めますとのことでしたが、進捗状況をお伺いいたします。

4点目、災害時、妊産婦や障害者の方々が、避難所の代わりにホテルなどの宿泊施設を利用した場合の宿泊費の助成を検討するとのことでしたが、当局の考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 本吉議員のご質問にお答えします。

1項目めの子ども・子育て支援についての1点目の子育て世代包括支援センターの現状についてお答えいたします。

子育て世代包括支援センターは、呼称を子育て世代包括支援センターながらっ子と称しまして、本年1月にスタートいたしました。町ホームページに掲載するとともに、母子手帳の配布の際にはご案内し、利用の拡大を図っております。開設後、7月末までの間、面接相談18件のほか、出産後の訪問などを実施しております。

次に、2点目の病児・病後児保育の現状についてお答えいたします。

本町では、平成28年度から登録制による助成を行っております。直近の3か年の実績は、平成30年度は登録者9人、利用者5人、利用延べ日数は26日でございます。令和元年度は登録者16人、利用者3名、利用延べ日数5日でございます。令和2年度は登録者11人、利用者はゼロでありました。

3点目の病児・病後児保育をこども園でできないかのご質問でございますが、病児・病後児保育については長生郡市共通の課題であると認識しております。こども園内での設置についてのご提案をいただいたところではありますが、2点目の利用実績を踏まえますと、現時点では現行の方法で対応してまいりたいと思っております。

次の2項目め、ヤングケアラーについては、教育長から後ほど答弁いたします。

次に、3項目め、防災対策についてお答えいたします。

1点目の避難所における感染症対策につきましては、現在、新型コロナウイルス感染拡大により、避難所で感染するリスクを避けるため、在宅避難や親戚や知人の方宅への避難をお願いしております。本年7月2日から3日にかけての大雨の際、避難指示を発令し、避難所として長柄中学校体育館及び日吉小学校体育館の2か所を開設いたしましたが、避難者は2世帯4名ございました。今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら判断してまいりたいと思います。

また、避難所における基本的な熱中症対策として、スポットクーラー12台を確保しております。しかしながら、スポットクーラーだけでは対策は十分とは言えません。水分の補給、塩分の補給、体温を正常に保つように日差しをよける、温度や湿度に気をつける、家族や周囲の体調を気にかける等を避難者が心がけていただくことが何よりも肝要であると考えておりますので、避難所運営担当職員に徹底してまいりたいと思います。

次に、2点目の避難所対応マニュアルにつきましては、昨年7月に作成し、8月の自治会長会議の際にお配りいたしました。

次に、3点目の避難所キットの導入につきましてお答えいたします。

避難所の開設キットにつきましては、職員や住民が時系列的に容易に動けるものになっております。昨年、避難所対応マニュアルを整備し、今後、マニュアルに沿った防災訓練等を実施し、よりよいものに順次整備してまいります。

次に、4点目の妊産婦や障害者の方々がホテル等の宿泊施設を避難所として利用した場合の助成についてお答えいたします。

妊産婦や障害の方は特別の配慮が必要であると承知しております。町では、東日本大震災

のときには、東北の被災者を町営住宅で受け入れた実績がございます。また、都市農村交流センターのログハウスも有効に利用できるものと考えております。このようなことから、当面は町有施設の有効活用を図り、対応してまいりたいと考えております。ご協力とご理解をいただけますようよろしくお願いいたします。

以上、本吉議員への答弁とさせていただきます。

○議長（古坂勇人君） 教育長、石川和之君。

○教育長（石川和之君） 本吉議員のご質問にお答えします。

2項目めのヤングケアラーについて、1点目の本町のヤングケアラーの実態についてお答えします。

ヤングケアラーとは、大人に代わり、家事や障害のある方、介護の必要な家族の世話などを担う18歳未満の子供とされています。本町では関係機関等からの実例の報告はありません。

なお、厚生労働省の令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業では、家庭内においての事案で表面化しにくいことから実態の把握が困難なこと、当事者がヤングケアラーであることの認識の低さ等が指摘されています。各学校などで周知を行い、今後も実態の把握に努めてまいります。

次に、2点目の学外との連携体制については、児童・生徒の中にヤングケアラーを疑われる子供がいた場合には、スクールカウンセラーなどによる面接や関係機関と情報共有し、必要に応じ個別ケース会議を開催し、適切に対応していきたいと考えております。あわせて、学校現場では常に子供と接することから、コミュニケーションを取りながら早期発見に努め、相談、支援ができる体制の構築を図っていきたいと考えています。

次に、3点目の支援策については、子供自らがSOSのサインを発信できるように、常日頃から子供の気持ちに寄り添うことが大切であります。また、ヤングケアラーは学業や子供の健やかな成長を育むことに影響を及ぼすことから、子供の心身の負担を軽減または解消するため、関係機関等と連携した上で必要な公的支援が受けられるよう努めていきたいと考えております。

以上、本吉議員への答弁といたします。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず1項目めですが、本当にながらっ子ができてよかったなと思います。町民の皆様からも、知らないという方も多いんですけれども、相談に行ってみてということでお話をするこ

とが多々あります。なので、これからもまたしっかりと、町のホームページにということがありましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

再質問ですが、現在、管理栄養士さんが不在ということになっておりますが、栄養相談等の場合は、対応はどのようになっているかお伺ひしたいと思ひます。

○議長（古坂勇人君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

現在、ご指摘のように管理栄養士不在となつてございますけれども、その点につきましては保健師で対応させていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） また、保健指導について、対応についてはどのように指導されているのかお伺ひしたいと思ひます。

○議長（古坂勇人君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

保健指導につきましても、雇い上げの方等を活用するなどし、職員としての管理栄養士に代わる者をお願いするなどして、保健指導のほうは行つておるところでございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） 現在、管理栄養士さんが不在ということで、食改の皆様の活動だとか、コロナ禍でいろいろと活動は少なくなつておりますけれども、実務は大丈夫なんでしょうか。また、今後どのように対応し、また、このまま不在でいかれるのかお聞かせください。

○議長（古坂勇人君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

食改さんとの連携につきましては引き続き行つておるところです。主な活動は、ご指摘のようにコロナ禍ということで、様々な事業が行えない中ではありますけれども、現在、広報の一番後ろのページですか、そういった紙面を活用した料理等については、ご協力いただいて、掲載をさせていただいておるところです。

また、職員につきましては、今後も総務課を含め、人事のこともございますので、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） ぜひ今後のことを考えながら、また進めていただきたいなというふう  
に思います。

あと、ホームページの管理というのは、なかなか更新されていないようなんですけれども、  
これはどのようになっているのでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

ホームページのほうの管理につきましては、可能な限り対応するよう心がけております。  
かねてからそういうご指摘を頂戴してございますので、心がけておるところでございますけ  
れども、なかなか専門的な知識ということになりますと、そういった部分について欠如して  
いるところがあるかたしれません。大変申し訳ございません。ご迷惑をかけるときがあるかも  
しれませんけれども、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） ホームページの中の子育て支援を見ていただきますと、令和2年から  
全然更新されていないということで、子育て支援のハンドブックも令和2年のままというこ  
とになっております。その辺をできる方、管理栄養士さんがいるということ、またご相談を  
くださいということも全部書かれておりますので、その辺をもう一度チェックをしていただ  
きたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、病児・病後児保育のことについて質問させていただきます。

今回、令和2年度は登録者はいらっしゃいますけれども、活用はされていないということ  
の答弁をいただきました。これは先が見えないコロナ禍ということで、どういう対応をされ  
るのかということが一番不安な部分として、利用されない方がいらっしゃったのかなという  
ふうに思います。

登録者はいらっしゃるのにということでもありますので、これからも登録者数は年々増加し  
ていくというふうに見込まれると思います。現在、何か所の病気の預かり先ということを利用  
されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

私どものほうで承知している病院といたしますと、管内1医院というふうに承知してござ  
います。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） 昨年度から宮本さんがやっていたなくなりましたので、今1か所ということですが。利用される方は白子まで行かなくちゃいけないということで、とても不便というか、どうしても仕事のことで行かなければいけないということもありますので、できれば本当に、先ほどもこれからの課題ということのお話があったと思いますが、連携強化ということ、今後の近隣市町村で預かり先等をぜひ拡充をしていただきたいと思います。そういう話し合い等はされているのか伺いたしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

今お話もありましたとおり、また町長の答弁にもありましたとおり、長生郡市内での共通の課題であるということは認識されておりまして、担当者レベルでの会議の中で話として出ておるところでございます。引き続き、機会を捉えまして検討してまいりたいというふうにご考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） 子供病院がないというか、小児科ということではなかなかなくて、進められないというお話も何度か伺いましたけれども、ぜひとも長生郡市内で考えていただき、茂原でも、また、できれば塩田でもというような形も考えながら、課題を共有をしていただきたいというふうに思います。

3点目の、先ほど長柄町の中でこども園でというお話をさせていただきました。長柄町役場には看護師さんもいらっしゃいますし、勝浦市のこども園さんに聞きましたところ、看護師さんがいれば大丈夫ですよということで、あとはお医者さんとの連携をきちんとすれば大丈夫ですよということで、問題はないですよということで伺っております。

このコロナ禍が終わったときには視察に伺わせていただくということで、お話もできているんですけども、できないことではなくて、できるためにどうすればいいのかということを考えていただきたいと思います。当局の考えをお伺いたしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

基本的に、考え方としては町長が答弁したとおり、現時点では利用者が減ってございますので、現状のままの体制で行いたいということが考えられます。

一方で、こども園の施設の状況や、確かに看護師も職員としています。保育士もいます。ただ、慢性的な人員不足というのは否めない事実でございますので、その対応にどうしても人を割くことができないということも現実でございますので、なかなか現状で、じゃ来年度からというようなどころまで行けない状況にありますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） 現時点ではということで今お話をされたと思います。その中で、できれば利用者さん、また、こども園の保護者の皆さんにアンケートを取ってみたいんじゃないかなというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

それこそ昨年度、子ども・子育て支援事業計画を策定する際に、様々な名目のアンケートを取らせていただいたところでございます。その中にも項目としては、そういったアンケートも項目としてあったかというふうに認識してございます。もちろん要望はやはり多いと申しますか、実際にあるところで、私どももそのニーズというものは認識しております。

ただ、しかしながら先ほど申し上げたようなこともございますので、改めてということは今のところ考えてございませんけれども、過去にそういったこともやっておりますので、その辺を踏まえた考え方をもちたいというふうには思っております。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） 子育てしやすい町づくりのため、重要なことだなというふうに思います。ぜひ前向きに推進していただきたいと考えますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、2項目めのヤングケアラーについてお伺いしたいと思います。

今は該当者がおられないということで、ちょっとほっとしておりますけれども、何年前にはいらっしゃいました。家族の病気や介護はいつ起こるかも分かりません。本人や家族はヤングケアラーと言われる状況にあるということを知らないことも考えられます、先ほど教育長もお話があったように。そのような場合、町の包括支援センターや民生委員さんなどに把握していただけるケースもあると思いますが、まずはヤングケアラーがいることを前提に検討していかなければならないと考えます。

子供の相談窓口、先ほど教育長からの答弁ありました。また福祉、また介護研修での研修に盛り込む。また、要保護児童対策地域協議会での支援などを行っていただくことはできないものか、お伺いしたいと思います。



○議長（古坂勇人君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

今ご指摘のありました各種研修会という名目でございますけれども、それこそまだまだ認識が町民にもされていないというところでございます。当健康福祉課では、今お話にありました民生委員の協議会がございますので、そういったところでの周知をまずは図れるのではないかとこのように考えております。国においても、認知度の向上ということの一つの目標に掲げておるところでございますので、そういったところで周知していければというふうに考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） また、介護制度との兼ね合いの部分もあるのではないかなというふうに感じるところもあるんですけれども、介護を受ける方は、1人での生活が難しい状況にあるにもかかわらず、支援者がいることで介護者が公的支援に結びつきにくい、また判定が低くなるというものです。それによって支援をする方が疲弊をしてしまうこともあり得ることです。

これは大人の介護でも同じようなことが言えるかもしれませんので、また子供さんが支援者である場合、将来のことも考え、学業などに支障が出ないように一層考慮をお願いすることができないものかと考えますが、町の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

そういったご指摘の点については、適切に対応してまいりたいというふうに思います。また、各種機関と連携を適切に取ることによって、制度上支障のないように救済していければというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） 先ほども教育長のほうから、学校でまた周知をされていくということでありましたけれども、ヤングケアラーについてということで、まずは知っていただくためにも、広報ながら等で周知をしていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 石川教育長。

○教育長（石川和之君） お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃった国の調査では、ヤングケアラーそのものを知らないという子供が8割を超えております。また、ヤングケアラーだと自覚している子供が2%、非常に低い

状態でございます。学校では日々、先生方が子供たちに寄り添って注意深く見守っておりますが、ヤングケアラーについて、子供たちのみならず保護者にも啓発するような形をいろいろ考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） 悩んでいる子供たちの声なき声をキャッチしながら、また、まずはヤングケアラーの存在を多くの人に知ってもらう取組を推進し、また早期発見、把握から適切な支援につながる環境をつくっていただけるようお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、最後に防災対策についてお伺いさせていただきます。

本町の災害用備品については、時々確認をいただき、補充や見直しなど計画的に行っているものと思っておりますけれども、新型コロナの感染を踏まえ、必要な備品も変わってくると思われるので、点検等の現状をお聞かせください。

○議長（古坂勇人君） 石井総務課長。

○総務課長（石井正信君） お答えいたします。

防災倉庫の備蓄品につきましては、毎年、在庫確認と賞味期限の確認を行っております。ちなみに感染症対策の備蓄品につきましては、不織布マスクが4万5,000枚、それから消毒用アルコールでございますけれども、これが18リットル缶が50缶、2リットルボトルが20本、それから防護服150着ということで、備蓄を今現在しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） またこれからもよろしくお願いいたします。

また、以前に、避難所となります小中学校の体育館にエアコンの設置の提案をいたしました。先ほどもありましたスポットクーラーを12台購入しましたということでありました。冷暖房設備なしで、もし夏の避難所を開設した場合、蚊やハエの虫への対策として、網戸をつける、また蚊帳を用意するなども考えられますが、本町ではどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 石井総務課長。

○総務課長（石井正信君） お答えいたします。

スポットクーラーにつきましては、学校との取決めによりまして、通常は学校のほうで利

用してもらっております。避難所開設時にはこれを優先的に使わせていただくということになっております。

虫の対策につきましては、今現在、蚊取り線香と殺虫剤を備蓄しております、それらで対応するつもりでございますけれども、今後、網戸や蚊帳については検討してまいりたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） ぜひよろしく願いいたします。

また、台風のときはあらかじめ予測ができ、準備もできますが、ゲリラ豪雨のときは移動も困難です。コロナ禍で何人くらい収容できるのか、今後どのようにされていくのかお聞かせください。また、周知はどのようにしていくのかお聞かせください。

○議長（古坂勇人君） 石井総務課長。

○総務課長（石井正信君） 答えいたします。

パーティションを使用しまして、1家族4人というふうに想定した収容人数になりますけれども、長柄中学校体育館では10世帯52名、日吉小学校体育館では14世帯56名になっております。しかしながら、ゲリラ豪雨のような突発的な事案につきましては、避難所の中だけでなく、避難所の駐車場で自家用車の中で退避される方もいるのかなというふうに考えております。

周知方法でございますけれども、防災無線とSNSを活用して分散避難をお願いしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） また、コロナ禍において避難所の開設が余儀なくされた場合に備え、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営方針というのを定めることが必要と考えますが、当局の考えをお伺いいたします。

○議長（古坂勇人君） 石井総務課長。

○総務課長（石井正信君） 答えいたします。

避難所の運営方針につきましては、令和2年の7月に作成いたしました避難所運営マニュアルに感染症対策が反映されております。これに沿って対応してまいりたいと思っております。まず防災訓練を実施いたしまして、改善点を把握しまして、よりよいものにしてまいり

たいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） 避難所運営マニュアルは作成済みということで、先ほども、また課長からも何度もお話があります。

自治会長さんに配布されているということですが、できれば私たち議員用の長柄町地域防災計画のファイル、頂いておりますけれども、災害対策本部組織表の見直しだとか、初動における職員配置も機動的に変更されていると思いますけれども、3年前ぐらいから全然変わっておりませんので、また加除の整理、一覧も見ますと2018年から整理されていないというのが現状です。できればその差し替え、またぜひ皆さんに頂ければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 石井総務課長。

○総務課長（石井正信君） 大変申し訳ありませんでした。そういうものができましたら、議員さんのほうにもお手元に届くような形に今後してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） よろしく願いいたします。

先ほど、避難所運営マニュアルができたということで、令和2年の7月ということで、これは毎年、自治会長さんに新しく更新され、また配布されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 石井総務課長。

○総務課長（石井正信君） 自治会長さんのほうにお配りしたという、個人にお配りしているわけではございませんので、自治会でそれを持っていただきたいというのが基本でございますけれども、紛失したりすることもございますので、その都度、もし必要であれば、役場のほうに申し出ていただければ、対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） それは自治会で話はできているのでしょうか。何かあったときにはということで、申し出て下さいということで、自治会長さんには話ができていますでしょうか。

令和2年度の7月のを見ますと、避難所もまだ古いままになっているような状態ということもありますし、公民館が今使えないような状況になっていると思いますけれども、その辺と、問合せがないのかどうか分かりませんが、どのように徹底されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 石井総務課長。

○総務課長（石井正信君） お答えいたします。

お問合せは今のところ、私の知る限りはございませんけれども、自治会長会議のときには、何かあったら役場のほうにということでお伝えしてありますし、本吉議員ご指摘のところにつきましては、また今後対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） 自分の命は自分で守ることが一番ということですが、自治会とか自主防災組織の力をお借りし、お願いしていかなければならないと思います。指定避難所はもちろん、資機材等の確保と、また、すぐ避難場所の開設に必要な備品類を一まとめにした避難所開設キットというのは、迅速に避難場所を開設し、受入れ体制を整える上で事前の備えとして重要と考えます。

自治体によっては開設キット、大金かけて貸出しだとか準備をしているところもあると思いますけれども、誰でも分かるようにやるのが時系列、また、先ほどもお話があったと思いますけれども、そういうことが書かれていれば、自主防災組織等が各地区の集会所等で避難場所として開設する際においても有効であると考えますが、先ほども、まずは防災訓練をして、やってみるということでお話があったと思いますけれども、いつ頃を考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 石井総務課長。

○総務課長（石井正信君） お答えいたします。

私どものほうも、防災訓練、例年、1年に1回ずつやっておったわけでございますけれども、ご承知のとおりコロナウイルスの感染症対策ということで、そういう行事というか、催物みたいなものが全く今できていない状況でございます。このコロナウイルスの感染症対策を配慮しながら、今後できるだけ早い時期にやっていきたいというふうに考えております。今時点でいつやるというようなことはちょっと判断できないということで、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） ぜひ訓練もまた早急に考えていただきながら、進めていただきたいと思  
います。

コロナ感染の疑いがある方など体調不良の方の別室の手配についてですけれども、検温等  
で異常が見られた場合の別室の用意というのが各避難所はあるのか、お伺いしたいと思いま  
す。

○議長（古坂勇人君） 石井総務課長。

○総務課長（石井正信君） お答えいたします。

避難所開設時に体調不良の方がおいでになった場合、畳の部屋がある武道館とか公民館、  
大広間なんかありますから、そちらのほうに避難していただくというようなことをまず第一  
義的に考えております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） 千葉市では、大雨による浸水や冠水への備えに加えて、地震等の緊急  
時に被害を防ぐために、市民の方がいつでも土のうを利用できるように土のうステーション  
が設置されております。

本町でも土のうを準備されていて、今年の6月には職員の皆様が土のうづくりをされたとい  
うことで、各自治体も結構新聞等に乗っておりますけれども、必要とされる場合は頂いて  
おりますが、自治会で役場まで来るのではなくて、できれば自治会等で幾つか事前に置いて  
おくのか、また、自治会等で土のうづくりをする、できるようにしたらというふうなことで  
考えておりますけれども、どのように考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 石井総務課長。

○総務課長（石井正信君） お答えいたします。

土のうにつきましては、今現在、道路愛護の際に、建設環境課において土のう袋や山砂を  
配布しております。土のう袋につきましてはそんなに経費がかかるものではございませんし、  
山砂のほうにつきましても、例えば集会所の近くに、山砂じゃなくても普通の砂、そういう  
ものがあるでしょうから、そういうもので対応していただければなというふうに考えます。

土のう袋につきましては、希望のある自治会については配布できるものというふうに考え  
ております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） 分かりました。

災害とも言われるコロナ禍が続いております。予定されていた災害コーディネーターの養成講座もなかなか開催ができていないというのが現状です。こういった状況ですが、何とか防災リーダーの養成を最優先に取り組んでいただき、地域別、また種目別など、工夫をしながら、訓練の実施をしなければならないと考えます。

個人としては、災害は誰もが起き得ることとして命を守る行動につながるよう、必要な準備を心がけたいと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。

以上で質問は終わります。

○議長（古坂勇人君） 以上で本吉敏子議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は午前11時といたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

---

◇ 柴 田 孝 君

○議長（古坂勇人君） 10番、柴田孝議員。

○10番（柴田 孝君） 10番、柴田孝でございます。通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症における集団ワクチン接種につきましては、何とかスムーズに実施できたと評価しております。医療従事者はじめ職員の皆様には大変感謝申し上げます。お疲れさまでした。

さて、新型コロナウイルス感染拡大の中、第5波へと局面が変化し、自宅療養中の感染者

が急増し、長生地域内においても医療現場の逼迫が報じられています。また、今後、ブレークスルー感染や変異株による第6波を懸念しているような声も聞いております。

そして、長引く緊急事態宣言の延長による自粛生活にも疲れがたまると同様に、町内の小売店舗等に経済的生活への苦境が続いている状況にもあります。さらには、少子高齢化は町の人口減少を加速させ、担い手不足や地域産業の衰退、生活環境が悪化する現状を踏まえ、これらの課題の解消に向けて、住民ニーズを吸い上げ、総合的に検証、検討する必要があると考えております。

一方では、世界各地で地球温暖化による気温上昇や海水温上昇などから、台風の強大化、ゲリラ豪雨、線状降水帯などの発生回数が急増し、報道などでは観測史上最高の言葉も多くなり、自然災害が激甚化している傾向にあります。

それぞれの気象条件や地域性の危険リスクを知り、ハード対策、ソフト対策の両面から被害の軽減を図るとともに、地域住民には、心の準備が自分を守ることを意識し、どのような行動が必要なのか、地域住民の避難行動等の意識を高めることが急務と考えます。

そこで、行政の役割と町民との共通の課題を踏まえ、将来に向き合い、地域を活性化させる施策が必要と考えますので、何点かの質問をさせていただきます。

1 番目に、地方創生に向けた町づくりについてであります。

1 点目に、8月24日に熊谷県知事と地元県議が訪町、視察し、意見交換したと聞いていますが、自然豊かな町において、町内の4分の1が県立自然公園に指定され、開発に制約があり、森林環境整備への支援要請や、茂原長柄スマートインターの利活用推進における農地の利活用を進めたいとのことではありますが、知事への要望における社会変容や経済環境を踏まえ、今後どのような施策で課題に取り組んでいくのか、見解をお伺いします。

2 点目に、町民の意識調査においては、町が推し進めるべき施策として、1 番目に交通体系の充実、2 番目に生活基盤の充実、3 番目に定住の推進などの人口減少対策について、約4割前後の方が施策推進を求めています。

一方、人口ビジョンでの人口移動の状況は、男女・地域別の純移動が、千葉市、茂原市、市原市の近隣市町への流出は県外からの流入を上回る結果となっています。そして、古くから住んでいる町民の現状は、核家族化や通勤圏内での交通の不便さから町外に移住していく若者世代が多い中、一層の高齢化社会が進み、限界集落が急増しているなど、相続者がなく放置された家屋により、地域の住環境の悪化が進んでいるように見受けられます。

これらは地方共通の課題ではありますが、解消する施策としては長期的な施策となり、単純



に考えれば、現助成制度と新たな助成制度をするならば予算的に膨れ上がり増大し、非常に厳しいことは承知しております。重要なことは、町民の声を聞き、施策に反映できるかどうか、定住、雇用、産業、交通対策など生活支援や社会基盤における検証を行うことであると思えます。

人口減少を歯止めするには、移住定住対策と併せ、相続者が住み慣れたふるさとに住みたい気持ちになり、地域で活躍できるような施策、例えば通勤通学等の支援、高齢者の買物支援、家督相続の支援など、ふるさとに住み続けたいという魅力を感じられる助成制度や交通手段の利便性など、安心して定住していただける生活環境支援制度を総合的に見直し、検討してはとありますが、見解をお伺いします。

3点目に、職員の人材育成についてであります。

私は前にも質問しましたが、答弁では、一般的な町外研修会、講座など専門研修や職員派遣等を行っているとのことでした。よく言われる、子供は国の宝と言われていますが、私も行政職に長年いた中で、私が後輩に考えていたことは、職員の専門知識の習得、技術のスキルアップなど、職員の育成は町の宝であり財産であると考えています。

施策の実現に向けて日常の業務を行う上でも、時間を惜しまず業務上における専門知識とスキルアップの向上、特に自然災害が多発し被害が増大している状況では、若手技術職の育成が重要と見えます。今後、多様化する業務や町民への理解の求め方など、豊富な知識と経験により業務の効率化と経費の節減が図れると見えますが、見解をお伺いします。

また、職員提案を積極的に取り入れて、工夫された行政の取組が大切と見えますが、併せてお伺いします。

2番目に、一宮川流域治水事業についてであります。

1点目に、一宮川水系の流域治水事業として、5月31日に第1回長柄町部会を開催しましたが、浸水対策ビジョンとして、以前の浸水対策に関する意見交換では、中流部の県管理河川の整備が主なような説明でありました。流域治水事業としては、支川河川の局部改修や上流域での雨水の流出抑制が不可欠であると思えますが、具体的な進展がないように感じています。市町村部会での協議内容と今年末とする上流域の事業計画を今後どのように取り組んでいく予定なのかお伺いします。

あわせて、上流域の長南町笠森、深沢地域の地元役員説明を行ったと聞いていますが、どのような内容であったのか。また、水上川上流部の流出抑制対策など、長南町と連携し、どのように取り組んでいくのかお伺いします。

2点目に、地域防災力の強化についてであります。

近年では、海水温上昇や気候変動による台風の大型化、強風化、ゲリラ豪雨や線状降水帯の発生の増加など、世界各地で異常現象による甚大な被害が発生しています。このような状況下で、浸水対策及び土砂災害対策等のハード対策とソフト対策の両面での減災対策の強化が重要であると考えます。

清田町長の施政方針の中で、地域防災力を一番にとの表明でありましたが、具体的にどのような取り組んでいくのか、見解をお伺いします。

以上で第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 柴田議員のご質問にお答えします。

1項目めの1点目でございますが、まず、知事との意見交換につきまして触れさせていただきます。

ご質問にもございましたが、熊谷知事とは、先般8月24日に本町に見えられ、意見交換の機会をいただきました。これまでも知事との同様の機会はございましたが、会場は県庁の会議室であり、今回、知事自ら来町されてこの機会を捉え、何とか将来の町づくりに直結させたいとの考えから、テーマを県立笠森鶴舞自然公園内の規制緩和とS I C周辺地区の農振除外基準の緩和といたしました。

ご存じのとおり、本町は、ヤツデのような痩せ尾根と入り組んだ谷津田が特徴の地形であります。今日まで稲作を中心とした農業を行っており、農業の効率化を図るべく、長年にわたり圃場整備を実施し、狭い谷津田も優良農地化してまいりました。結果として、町内の土地に関して何重にも規制等がかかっていることから、土地利活用が図りにくい、言い換えれば企業等の求めに応じられる土地が極めて少ないという実情であります。知事には、本町のこのような豊かな自然と、一方で地勢などから成る課題や問題点について間近にご覧いただき、ご理解を深め、また共感をいただけたことは、大変意義深いことであつたと感じているところであります。

次に、2点目の相続者が住み続けたいと魅力を感じる助成制度などについてですが、既存のリフォーム補助金制度はまさに町民である方の住家等に対する助成制度で、住み続けるための家屋等の改修に要する助成制度であります。移住者への助成制度と併せて転入、転出両面からの人口減対策であり、近隣市町村の中でも比較的手厚い助成となっているものと認

識しております。

ご質問の相続者等がこの町に住み続けたいと魅力を感じる助成制度についてでございますが、人々の住み続けたいには、あれとこれといった施策、ここで申し上げます助成制度の大小といったことだけでなく、やはり利便性や住みやすさ、町の活気、ふるさと愛といった町民目線の町の総合力が重要なのだと理解をしております。そのことにつきましては、町政をお預かりする立場として不足の点を謙虚に受け止め、今後、一層住みやすい町づくりに邁進してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、3点目、人材育成についてお答えいたします。

議員の言われるように、職員の個々人の専門分野の知識の向上とスキルアップは組織力の強化につながるものと考えております。

まず、職員は、役場組織の目標である総合計画を理解し、それぞれの課員が職制に基づき、ふだんの仕事の中で目的を達成するにはどのように考え、どのように行動すべきか、これを常に考える意識の高い職員であってほしいと思っております。この常に考える習慣を持つ職員は、目的を達成するためには今の自分に何が足りないかを考え、進んで研修を受け、自分の糧にできるものと考えております。

町では、長生郡市広域市町村圏組合や自治研修センターでの研修を積極的に受講させております。また、役場に講師を招いてメンタルヘルスやハラスメント防止などの研修等を行ってまいりました。職員の提案につきましては、人事評価制度の中で提案の制度を設けております。これら研修の機会や提案制度を設けてありますが、職員には日々の仕事を通じて役場に対する帰属意識を持ってもらい、その組織の一員であり、組織に寄与しているとの自負心を持ってもらうことが必要であると認識しております。また、人事評価制度の中で頑張った職員には正しく評価する等々、多方面から一人一人の職員のモチベーションを上げることが、研修の効果を上げ、組織の強化が図れるものと考えております。

2項目めの1点目、一宮川流域治水事業についてのご質問にお答えいたします。

令和元年10月の豪雨により、一宮川流域の上流に位置する我が町は甚大な浸水被害を受けました。この災害を踏まえ、県では、同規模の降雨に対し、家屋や主要施設の浸水被害ゼロを目標とした浸水対策特別緊急事業を令和11年度を目途に実施する計画を策定しております。この計画の策定に当たり、気候変動による水害の激甚化に備え、流域全体で水害を軽減させる必要があることから、関係市町村長で組織する流域治水協議会を発足させ、その下に市町村部会を組織し、地域に応じた対策の検討や試験施工を行うことといたしました。

本町の部会構成は、議員の皆様や地元関係者等をはじめとした委員で組織され、指摘のように5月31日に第1回目の会議が開催されたところであります。この会議において、上流域における河川整備案の概要や農地の遊水機能の説明や、それらの対策を先行して検討するモデル地区を水上川上流地区と徳増地区について進めることなどが決まりました。

この長柄町部会での方針を受け、7月29日に、水上川最上流部の長南町深沢、笠森、長柄町高山、大庭、大津倉、田代の自治会役員の皆様、翌30日には徳増自治会の皆様と意見交換を行いました。

29日の会議では、現在までの検討経過の報告やビジョンなどの浸水対策案についての議論が行われ、上流部が中下流域のためにできる浸水対策として、上流部での被害は及ぼさないことを前提として保水能力を高め、時間をかけてゆっくり中下流に流すなど、協力できる部分についての建設的な意見などがありました。これら地元の皆様のご意見が実現するよう、地域に即した流出抑制策について、今後、具体的な対策を部会の皆様と共に取り組んでまいりたいと考えております。

長南町との連携でございますが、町の境はあるものの川の流域には境がありません。流域全体のあらゆる関係者による対策により浸水被害を軽減していく流域治水の実現には、当然ながら連携し、協力しながら進める必要があると考えております。

また、山林や遊休農地を活用した流出対策などは、町のみでの対応は難しいため、県に対して、県土整備部のみでなく農林部等の積極的な参加を求め、県と連携しながら、流域全体で浸水被害を軽減できる対策となるよう強く要望してまいります。

次に、2点目、地域防災力についてお答えいたします。

地域社会が防災に果たす役割は極めて大きなものがあります。今現在、町内48自治会のうち、自主防災組織を設置している自治会は33組織であります。阪神・淡路大震災では、倒壊した家屋から救出された8割の人が近隣の住民からであったと言われており、また、中越沖地震でも、自主防災組織による高齢者や要援護者の避難支援などが迅速かつ効果的に行われたようであります。これらは地域共助の取組が大きな成果を上げたものと認識しております。

今後、本町においても高齢化がますます進み、地域共助がより大きな役割を果たしていくものと確信しております。これからも自主防災組織未設置の15自治会に設置を推進してまいります。また、既存の防災組織に防災リーダーを置くことを念頭に講習会を開催いたします。

なお、避難所における女性被災者のニーズや配慮、女性高齢者のケアなど、女性が中心的な役割を果たすことが期待されております。地域共助の取組に女性の参加を促進してまいり

ます。

また、ボランティア活動に積極的に参加しようとする方々も多く存在いたします。このような自主防災活動や災害救助活動に参加してくださる方々の窓口となる長柄町ボランティアセンターの設置運営に関する協定を、過日、長柄町社会福祉協議会と締結いたしました。

ご承知のとおり、令和元年災害では、ボランティアの方々の活動は被災者にとってどれだけ大きな力になったか計り知れません。令和元年災害では、本町にとって初めてのボランティアセンターの設置でありましたが、町社会福祉協議会のご尽力もあり、災害時の大きな力となりました。ボランティアセンターの設置は地域防災力の向上に大きく寄与するものでありますので、今後とも積極的に受入れ体制を整えてまいりたいと思っております。ぜひともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、柴田議員への答弁とさせていただきます。

○議長（古坂勇人君） 10番、柴田孝議員。

○10番（柴田 孝君） ありがとうございます。それでは、再質問ということでさせていただきます。

1番目の、県知事が表敬訪問という形で、現地を見ていただいたりということでもございましたけれども、一宮川流域関係が、将来的な長柄町の規制で縛られて、なかなか土地活用ができないということでしたけれども、一宮川流域関係は、2項目めでも質問したんですけれども、一昨年の台風ということで、県河川管理から離れた上流域の雨水の流出抑制ですけれども、これは町内の浸水被害がかなり甚大でありました。

そういうものを踏まえていきますと、かなり上流域での流出抑制が必要になってくるわけですが、これを事業化していくには、事業計画を策定するに当たって、地元説明会はかなり今の進捗が、今年末ということでしたので、まだ刑部地区やなんかも入っていませんので、遅れている状況じゃないかなと思います。

私は、この中流域での被害の軽減も一緒に、茂原市やなんかも含めて恩恵を受けるわけですが、その中で、一宮川流域の流域治水事業としては上流域の流出抑制が最も重要で、上流部の地権者の方だとか自治会の皆さん、地域の方の協力、理解が得られないと、なかなか進まない事業だと思っていますので、今後、これが相当町の業務としてもかなり膨れ上がってくる事業じゃないかなというふうに思います。

ということで、再度町長にお伺いしますが、この辺の重要性というか、やっぱり私は重要だと、知事へこういう状況で今後進める中で必要じゃないかと思っているんですけれども、

この辺、話題に出たのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。知事への要望という点から私のほうからお答えさせていただきます。

その前に、まず、我々市町村から国や千葉県に対しまして、予算編成とかでいろいろと要望する機会がございますけれども、これまでは、議会のほうにもご報告等あったかもしれませんが、地デジの放送、共聴施設の維持管理費に係る財政支援ですとか、県道、一般県道、日吉誉田停車場線の道路改良事業ですとか、また最近ですと有害鳥獣対策について、こういうようなものを県当局、国、また政党等への要望でも年に何度と要望してまいりました。

その流れの中で、今回、知事と市町村長の意見交換会ということに当たりまして、毎度要望を出している類いのもではなくて、知事自らが本町、長柄町現地に来られまして、現状と問題点のお話ができるというせっかくの機会ということと、また、知事ご就任後、最初の意見交換会でありますので、できることであれば、本町の地勢上の土地利用におけるいわゆる制限とか縛りの部分、それらの緩和措置などを求めることとして、今後の企業誘致などにしっかりとつなげていきたいという内容となったものでございます。

そこで、ご質問の一宮川の改修計画、またその事業の推進につきましてですけれども、一番先に要望案として上がったところでございましたが、既に千葉県におきましても、先ほど後段のほうの答弁の中にもございましたけれども、一宮川流域浸水対策特別緊急事業というのが既に事業化をされておりまして、2年目を迎えております一宮川改修事務所はこの春、組織の拡充を行いまして、また、そのバックアップの体制として、県庁の本庁の中に河川整備課がございしますが、その中に一宮川流域浸水対策班という特命班を新設していただけるなど、組織としても、また協議会だとか、先ほどの答弁と重なりますけれども、町部会の開催などなど、実務的にも現状としてしっかりと動いている案件であるということから、今回は見送ったというところでございます。

申し上げるまでもなく、また議員の今のご質問の中にもお言葉がございましたけれども、本当に最重要課題の一つだというふうに認識しております。安心・安全な町づくりですとか、個別政策の観点からも、この一宮川の改修事業につきましては大変重要な事業であるというふうに認識しておりますので、今後とも、本体協議会ですとか部会、それらが行われてまいりますので、その中でしっかりと意見を出していくということになろうかと思います。

そのようなことから、今回の知事への要望について、別件でということでも要望させていただいたという流れでございました。よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 10番、柴田孝議員。

○10番（柴田 孝君） ありがとうございます。非常にいろいろ長柄町の土地規制というのは足かせになっているわけですがけれども、せっかくの機会で、将来的、中長期的というか、物すごい長期的な規制緩和に伴う土地利用になるかと思えます。そういう中で、今後、周辺市町村を含めて経済的、社会生活圏の発展、いわゆる通勤圏内の活力が生まれるということですので、町の発展にもつながる意義深いものじゃないかなというふうに考えています。

これらについては、土地利用やなんかについては担い手不足というところも、これから土地利用計画になるかと思えますけれども、今現在、高齢化社会ということで、担い手不足という観点もありますので、今後も、事業計画や事業実施において、引き続きいろいろな関係機関、県が主だと思えますけれども、関係部署に強く要望して取り組んでいただけたらということで、要望としておきます。

それから次に、町民の意識調査ということの再質問なんですけれども、前にも交通問題については質問させていただきましたけれども、先ほども町民の意識調査の結果ということで推し進めるべきということですが、地方創生で町の活性化のために必要なこと、これについても若者たちを中心として働きたいと思える仕事、仕組みの構築、公共交通手段の確保など生活環境の充実というのは、これは55%、52%と半分以上を占めているわけです。中学生に聞いた、もしも町長だったらやってみたいことということで、買物が便利な町にするとか交通の利便性なんですね。

そういうところを踏まえまして、これは答弁は要らないですけれども、今後、交通対策の委員会的なものがあるかと思うんですけれども、そういうところで早期にこの問題については取り組んでいただいて、若者が定着していただいて、町が活性化、にぎわいを取り戻すというところを早急に取り組んでいただきたいというふうに思います。これは要望としておきます。

それから、人材育成についての再質問をさせていただきます。

人事評価制度の中で正しく評価して、一人一人のモチベーションを上げて組織強化を図っていくということでしたけれども、新型コロナウイルス感染拡大によって、多様性を持った社会形態に変容している中、第5次総合計画を進める上でいろんな目標値があると思うんですけれども、デジタル化やICTの導入、SDGsの積極的な推進ということで掲げています

けれども、自然災害についても、先ほども何度もくどいようですけれども激甚化しています。

このような中で、生活形態の変化する社会ニーズへの対応や社会基盤の早期復旧がやっぱり重要になり、防災体制含めて専門知識や経験を積ませた職員、これは町の宝となってくるわけです。各業務においてワンストップサービスなどによって、効率的かつ効果的に実効性を高めることによって、職員が変わったね、よくやってくれるね、そんな声を聞きたいと思っています。

そういうようなことで、日常的業務で担当制で任せ切りだけでなく、上司、先輩からの知識や経験の継承、チェック体制の強化とか充実、こんなところで、チェック体制については知識がなければチェックできないわけですから、工夫された教育指導が重要と考えますけれども、再度お答えいただければ、何かあればお伺いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 石井総務課長。

○総務課長（石井正信君） お答えいたします。

職員のスキルアップにつきましては、何といたしましてはまず現場による実践的な仕事に携わるというようなところがございます。それに関連いたしまして、上司部下、先輩後輩、そういうような中で、多少の失敗を恐れずに仕事ができる環境づくり、また、これも大事なことだと思うんですけども、仲間同士で交流してお互いに刺激し合って、その中で仕事をどのようにやるかというようなものを、そういう心構えみたいなものも刺激されるんだろうというふうに思っております。そういうようないろいろな人間的な面での環境整備というのは、非常に大事なのかなというふうに考えておるところです。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 10番、柴田孝議員。

○10番（柴田 孝君） ありがとうございます。やっぱりプロフェッショナルというか、職員がプロフェッショナル化して、隣の職員がいなかったらちょっと分かりませんじゃなくて、係全体で把握、掌握して、電話で回答できたり相談できたり、そういう形が望ましいんじゃないかなと私は思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、一宮川流域治水事業についての再質問に移らせていただきたいと思いますがけれども、流域治水事業は小規模な新しいモデル事業としてやりますよというようなことで進めていると思いますがけれども、この辺は、特に浸水被害を最大限に解消、軽減するために、早めに地域住民への説明会を行って、理解、協力を得ながら、河川能力の阻害要因を把握、解消することだと思うんですけども、流域における雨水の流出抑制、これは荒廃地だとか河



川の局部改修、ボトルネックになっている部分ですよね。合流部の改修だとか、それは河川本体なんですけれども、後継者がなかったり担い手がなかったりということで、刑部地区なんですけれども、荒廃した農地やなんか、もう管理、草刈りばかりで、後継ぎがない、作り手もないということで、イノシシのすみかとかいうか、そんな状況になっていて、何とかならないのかなというところで、私も話をした中で、こういう事業があるので、調整池だとか、そういうところへ利用できないかなと思っているんですけれども、そういうところを含めて、これは解消する施策の具体的な事業メニューを早急にまとめて、効果的かつ積極的な補助事業計画を取り組むべきと考えていますけれども、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

先ほどの町長の答弁の中でも申し上げましたが、県に対しては引き続き竹木伐採や土砂の撤去など、すぐにできる短期的な対策を早急に講じていただくように、引き続き要望してまいります。

また、議員さんおっしゃられております浸水対策の緊急対策の計画の策定に当たりましては、町長の答弁でも言いましたが、上流域の水上地域と下流域の徳増地域ということで、2つの先行するモデル地区というのを選定いたしました。この地区で局所的な対策などを検討しながら、本町に合った計画を協議会の長柄町部会の皆様と検討しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 10番、柴田孝議員。

○10番（柴田 孝君） ありがとうございます。今度、県管理河川とか、県管理から町管理の分野に入ってくる事業が上流部では多々あると思うんです。ほとんどはそうじゃないかと思います。そういう中で、ぜひとも協力を得られるところについては、極力何らかの流出抑制といった事業を取り入れていただきたいなというふうに思います。

そういう中で、やっぱり浸水、冠水というのは人命に大きく関わってくるわけです。避難行動やなんかということで先ほど答弁があったんですけれども、高齢化がますます進み、地域共助が大きな役割を果たしていくんだという、確信しているという答弁があったんですけれども、私は、この前、新聞報道でもあったんですけれども、高齢者の避難行動というのは、自宅にとどまりたいというのが60%強で、すごく消極的な考え方という意識を持っています。

高齢者というのは、地域で支援する人がみんな高齢化しちゃっているんですね。その実態

を何とかしなくちゃいけないというのがあって、行動をやっぱり鈍くするんですね。私はいいや、もういい、ここでいいやということで避難しない。

子供たちが近所とか、一緒に生活している若い人たちがいれば、それは支援できるかもしれない。避難所に行けるかもしれないですけども、これは大きな課題だと思うので、今後、浸水対策を早く改修していただいて、生活環境に被害を受けないような形、また人命を守るということで、そういう地域づくりをぜひともお願いしたいと思います。

そういうことで、その辺は要望としておきますけれども、最後になりますけれども、私が話を聞く中では、高校生の、先ほども言いましたけれども、通学手段が、送り迎えで交通の不便さを何とかしてもらいたいんだと。あるいは地域の高齢化が進んで、もう自分たちで終わりだ、荒れてしまうねという、そんな声も聞きます。諦めムード的な声も聞こえてきます。

著しい人口減少に歯止めをかけるには、若者が安心して子育てができて、通勤通学等の利便性を図って、ふるさと長柄町に何とか定住してもらえるような、現状に向き合った施策が必要じゃないかなというふうに思います。

そういうことで、これは前も質問したんですけども、地域住民の若い世代とか、そういう人たちの直接アンケート、紙でのアンケート調査でなくて、膝を交えて意見交換して、何を考えているのかということ、何をしたいのか、何ができるのかというところを膝を交えて、そういうふうに地元に入って意見を聞いて、どういう対策ができるのかというところを踏まえて、そういうことが必要じゃないかということだと思うんですけども、町民との協働性による活性化、町づくりの在り方というものを、ぜひとも町民との意見交換に取り組んで、将来のある施策推進に向けていただきたいというふうに要望して、質問を終わります。

○議長（古坂勇人君） 以上で柴田孝議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時00分

○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

---

◇ 高橋 智恵子 君

○議長（古坂勇人君） 1番、高橋智恵子議員。

○1番（高橋智恵子君） 1番、高橋智恵子でございます。

清田町長をはじめ町職員の皆様には、コロナ禍で、緊急事態宣言下において様々な対応が迫られる中、日々町民のためにご尽力いただき、感謝申し上げます。コロナワクチン接種も順調に進められているようですが、これからもコロナと闘う日々は続くと考えられますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

それでは、議長のお許しを得ましたので、質問に入らせていただきます。

今回、私の質問は大きく2つございます。大きな1つ目は、長柄町のSDGsに対する取組についてであります。2つ目は、長柄町職員の人材育成についてであります。この質問は、午前中、柴田議員の質問と重なるところもありますが、よろしく願いいたします。

まず初めに、SDGsについてですが、なぜこのような質問をすることになったかについてお話をさせていただきます。

一昨年、長柄町は台風や大雨による甚大な被害を受けました。おおよその復旧が終わったということで、それに関しては大変だったと思い、感謝申し上げます。茂原市、長柄町、長南町に大きな被害がもたらされたということで、一宮川の河川改修事業が始まり、私もその説明会に参加いたしました。その折、私は質問をさせていただきました。昔から茂原市には、何度も大雨による一宮川が氾濫したと言って大きな洪水の被害がありました。そのたびに一宮川の河川工事、例えば貯水池を大きくしたからもう大丈夫というような声を聞いていたにもかかわらず、今回、長柄町にも大きな被害があって、今までどのような規模の工事を想定してやっていたのかという質問をしましたところ、やはり今までにない雨量で、想定外の雨量だったというような言葉が何度も聞かれました。そのときに、大学教授の先生も気温上昇と雨量の関係の説明をしてくださいました。

そのときに思ったことは、一宮川上流である水上川のそのときの流出は、いろいろな原因があったにせよ、やはりこれは地球温暖化による異常現象による被害だったと考えられます。我が長柄町も、その地球温暖化による被害を受けた町というふうに考えることができるのではないかとそのとき思い、SDGsという言葉が思い浮かびました。

それまで、私もSDGsという言葉は知っていても、なかなか内容は知らなかったので、

少し勉強を始めました。皆さんもご存じだと思いますが、SDGsとは持続可能な開発目標のことで、2015年に開催された国際サミットで採択された国際目標です。現代の抱える問題を解消し、人、社会、地球環境にとって優しい未来を築くことを目標に定められ、17の目標と169のターゲットで構成されており、2030年にクリアすることを目標に取り組まれています。

2030年、その頃、社会の担い手になっているのは今の子供たちだと思います。2030年には、恐らく今よりももっとSDGsが当たり前の社会になっているはずです。人口減少、超高齢化、AI発達の中で、大きく環境が変化していくであろう社会の中で人生を歩んでいく子供たちにとって、SDGsの考え方はなくてはならないものになっていくと考えられます。そこで、まず学校教育課に質問させていただきます。

①学校教育とSDGsについて。

児童・生徒にSDGsの意識づけにつながる機会や学習など行っているか。または、その予定はあるのかお聞きします。

ESD（SDGsの達成に貢献する持続可能な開発のための教育）を授業に取り入れているか。または、予定はあるのかお聞きします。

SDGs目標の4番目に、「質の高い教育をみんなに」という項目があります。長柄町の児童・生徒、保護者に満足してもらえているかお聞きします。また、中学校においては、進学対応はスムーズに行われているかお聞きします。長柄町には民間の塾や習い事教室が少ないと思いますが、今後、要望や必要に応じて公民館を活用するなどの環境整備をしていただけるかお聞きします。

②SDGsを取り入れた地方自治体経営について。

さきに学校教育への質問をさせていただきましたが、未来を子供たちに託すには、現段階では、まず大人がその取り組む姿を見せることが必要かと思えます。第5次総合計画の中の前期基本計画の施策にSDGsの17のアイコンをそれぞれつけてあるので、一応意識はされているのだと思いますが、質問させていただきます。

役場職員のSDGsに対する意識、情報共有、情報発信はできているか。

内閣府の推奨する地方創生SDGsへの取組と今後の考え方についてお聞きします。

長柄町が抱える問題を具体的にSDGsに当てはめて提案し、ウィズコロナ時代をも捉えた長柄町版モデルの作成が必要と考えるが、見解をお聞きします。

大きな2番は、人材育成についてです。

町職員の提案、各団体、町民の意見や要望を取り入れることは、町の発展、活力を生み出すためには重要と考えるが、現在、活発かつ柔軟に行われているか。また、職員の専門知識と経験を育成するための人材育成が充実していないように見えますが、見解をお聞きします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 高橋議員の質問にお答えいたします。

1項目めの1点目、学校教育とSDGsの取組については、教育長から答弁をいたします。

次に、2点目のSDGsを取り入れた地方自治体経営と2項目めの人材育成については、深く関連がありますので一括してお答えいたします。

まず、職員のSDGsに対する認識、情報共有であります。本町では2018年からタウンアドバイザーとして、千葉大学の田島助教授が月3日、役場で勤務をいただいております。以来、年に5回から10回程度の若手職員向けの地方創生勉強会、ながら創生プロジェクトチームを開催しております。

本町では、他市町村よりも早く、2019年度のプロジェクトチームでSDGsまちづくり実践塾と題し、5名の職員が参加し、各担当課の業務内容とSDGsのゴールを結びつけた、2030年の長柄町のありたい姿について議論を交わし、取りまとめをいたしました。この内容は、一昨年度に町の第5次総合計画策定業務を受託していた株式会社ぎょうせいに提出しており、現在の前期基本計画にも反映されていると思われま。

今後の考え方、ながらモデルにつきましては、今申し上げました2030年の長柄町のありたい姿の中でまとめられており、繰り返しになりますが、それらは現在の第5次総合計画に反映されております。

なお、田島先生は地方創生SDGsを専門としており、千葉商工会議所や県内企業のSDGsアドバイザー、安房地域振興事務所での自治体向けセミナーなどを行っており、本町ではその知見を生かすことができます。

2項目めの人材育成にもつながりますが、田島先生による職員向けのプロジェクトチームが毎年行われております。先生は、特に職員の意識改革を当初から強く主張されており、これまで若手職員を中心に延べ25名が参加しています。私も、この勉強会は職員のスキルアップに役立つものと思っております。

今年度は、地方経済情報システムRESASを用いた行政施策立案をテーマにしております。

す。また、千葉県総務部市町村課に職員を1年間研修生として派遣しており、今年で3年目となっています。千葉県への職員の派遣につきましては、市町村課に限らず、本町の中長期的な課題に対応すべく、様々な部署への派遣を考えてまいりたいと存じます。

私からは、以上、高橋議員への答弁とさせていただきます。

○議長（古坂勇人君） 石川和之教育長。

○教育長（石川和之君） 高橋議員の質問にお答えします。

1つ目のご質問ですが、SDGsとは、現在、そして未来に向けて、よりよい世界を目指す国際的な目標と考えます。各教科、総合的な学習の時間、特別活動などで、SDGsへの意識づけ、すなわち持続可能な社会づくりの担い手を育む教育が行われていると把握しています。

2つ目のご質問ですが、小中学校において、学習指導要領等にのっとり、持続可能な開発のための教育が授業に取り入れられています。育むべき力としては、人間の尊重、多様性の尊重などの価値観、思考力、分析能力、コミュニケーション能力などです。地球規模の諸課題を自らの課題として捉え、解決に向けて自ら考え行動する、質の高い生きる力を持つ児童・生徒の育成が肝要です。具体的な教科でいいますと、小学校では社会、理科、生活、家庭、中学校では社会、理科、音楽、美術、保健体育、技術家庭、英語などが特に関連してきます。

3つ目のご質問ですが、各学校の保護者、児童・生徒のアンケート等によれば、高い満足度をいただいております。小中学校ともに、保護者、児童・生徒からおおむね9割の肯定的な意見をいただいております。その結果を分析し、学校の経営に生かしております。

中学校においては、計画的なキャリア教育、進路指導が実施されています。進学対応については、進路指導計画に基づき、きめ細かい個に応じた指導が展開され、成果を上げています。

公民館では、塾や習い事教室に対応するものとして2つの教室が実施されています。1つは、小学生を対象とした主催子ども教室です。茶道、書道、絵画、英語が5月から3月まで月2回開催されています。今年度の参加人数は4教室合計で45名であります。また、ながら学習教室は、塾に代わるものとして希望する児童・生徒の学習支援をするもので、7月から2月まで月2回開催されています。今年度の参加人数は小学生12名、中学生7名です。

今後、新公民館が完成することを契機に、さらに子供たちの要望にお応えできるものがあるか検討してまいります。

以上、高橋議員への答弁といたします。

○議長（古坂勇人君） 1番、高橋智恵子議員。

○1番（高橋智恵子君） 答弁ありがとうございました。

まず、学校教育課の教育長にお聞きします。既に各学校で授業や様々な行事に取り入れられていることが、17個の項目のどれかに必ず当てはまるんだろうとは思っております。子供たちが自分のこととしてSDGsを捉えて、一人一人に何ができるのだろうと考えてもらうことが大切だと考えます。一人一人が何かテーマを決めて取り組んでいるようなことをお聞きしたのですが、例えば子供たちはどのような内容に一番興味があるか、お分かりでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 石川和之教育長。

○教育長（石川和之君） 具体的な教科を申し上げたのですが、さらに突っ込んだ内容を今申し上げます。例えば小学校6年生では、国語科で「私たちにできること」として、SDGs 17の目標の中から1人1つずつテーマを決めて調べ、そして、自分たちにどんなことができるかをレポートにまとめたという報告を受けております。ただ、どの項目に一番子供たちが興味を示したかにつきましては、調べまして、またご報告したいと思います。

あと、例えば中学校では3年生で貧困について社会科でやりますし、食糧危機については2年生で、あるいはエネルギーについては1年生から3年生、あるいは働きがいにつきましては、総合的な学習の時間を使いまして職業調べとか職業体験、あと気候変動、あと小学校のことを言いますと、租税教室を行ったり、あと町づくりというところで、これはどうしても申し上げたかったのですが、自然災害、防災ということで、長柄町総合防災マップを活用した授業も展開しております。

いずれにしても、議員がおっしゃるように、大体どの項目も17のどれかに結びつくのですが、それを効果的にやることはとても必要だと思いますので、今後とも学校を支援してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 1番、高橋智恵子議員。

○1番（高橋智恵子君） ありがとうございました。本当に私が考えている以上にといいいますか、やはり学校教育のほうでSDGsについて取り組んでいただけるということで、大変安心をいたしました。

また、質の高い教育を、児童・生徒、保護者に満足してもらえているかという回答で、9

割という高い評価を得ているということで、さすがだなというか、とても安心をいたしました。

長柄町も少子化の中で児童・生徒が減りつつあり、いずれ小学校の統合問題もささやかれている中で、やはり少人数での授業運営には保護者も不安を抱えている方も少なくありません。そのような不安を抱かせないように、児童・生徒の個性を生かした学校生活を引き続き行っていただきたいと思いますが、改めて教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 石川和之教育長。

○教育長（石川和之君） お答えします。

ただいまのご意見、とてもありがたく思います。子供たちは本当に宝物だと思っております。この宝物である子供たちを効果的に健全に育てていくというのが使命だと思っております。少人数なら少人数を生かして、個別最適な、そして協働的な学びも取り入れた授業を小学校でも中学校でも取り入れていけますように、教育委員会といたしましても学校を支援していきたいと思ひますし、保護者の方々にも啓発とご協力を求めていきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 1番、高橋智恵子議員。

○1番（高橋智恵子君） ありがとうございます。引き続きどうぞよろしく願いをいたします。

それでは、次の地方自治体経営について再質問させていただきます。

田島先生がいろいろ長柄町について、塾とか、ながら創生プロジェクトチームを掲げて行っているということを知っていて、田島先生は人脈もおありで優秀な方だとお聞きしています。ぜひ、職員が学んだこととか田島先生とのプロジェクトの内容を、できれば少しでも町民にアウトプットしていただければ、町民に示していただければと思います。例えば広報ながらの一角にSDGsについてちょこっと載せていくとか、そういうコーナーをつくっていただければいいかと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

田島先生のほうからも、今回ご質問を受けている関係で、ご意見をいただいて今日ここに来ているんですけども、まさに今、議員さんがおっしゃったこと、我々管理職がまず最初に内容を知ること、深く理解すること、そして一般職員がSDGsと自分たちが行っている施策のつながりを理解すること、それが一番大事だと言っております。そして2点目として、



それを町民に対して、SDGsについて理解を深めることということで、まさに子供から年配者までそのことについて知ってもらうためのPR活動が、これから重要になってくるといふふうに言われております。

という中で、先生のほうにも、来月あたりから広報ながらのページの一角を取って、SDGsとは何ぞやというところの基礎の基礎から、長々となるかもしれませんが、連載をしていってもらうということで今考えているところでございます。今後の参考にもさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（古坂勇人君） 1番、高橋智恵子議員。

○1番（高橋智恵子君） それでは、早速進めていただければありがたいと思います。

SDGsというと、大変世界的なレベルで壮大なもののようなイメージがありますがけれども、長柄町が現在既に取り組んでいる施策一つ一つが17項目のどれかに当てはまるわけで、それを職員の方々も、改めてその項目をSDGsにひもづけて考えることによって、その施策がもっと踏み込んで、さらに積極的に取り組んでいただけるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

また、先ほどの田島先生のプロジェクトにさらに進んだ考え方として、地方創生への取組は町民との互助・共助が大変不可欠だと思います。例えばSDGsによって経済、社会、環境の好循環を達成することは、地域に働く場所ができ、若者が定住し、結婚や出産の夢がかなえられる社会であります。それこそ我が長柄町の抱える問題を解決することにもなり、目指す形になると思います。

そこで、最初に提案いたしました長柄町版モデルを作成して、SDGs未来都市にエントリーすることを希望したいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

最後のご質問の、ご提案といいますか、その部分についてなんですけれども、まさにお隣の市原市が今年度、最初の認定を受けたというのが新聞等でも最近出てございました。地方創生施策の最終的なゴールとも言われている地方創生SDGsというふうに聞いておりますけれども、そういうことで手を挙げるということについては非常に意義の深いことではございます。同感でございます。

一方で、しかしながらですけれども、長柄町のような小規模の自治体でSDGs未来都市の認定を受けるためには、私が言うのは本当はいけないことなんでしょうけれども、ちよっ

とまだ時期尚早でございまして、議員もご存じのように、今、皆さんのところにもいつている第5次総合計画の前期の基本計画の中に、確かにSDGsマークがいっぱい散らばって見えます。町が行う施策の体系について、これらのものがひもづいていますまでは、これまで示してきているわけでございます。本町も社会に向けて提示することができています。

ただ、1つずつの事業をこれからどうやってSDGsとして継続をしていくのか、どういう数値目標を持って、職員一人一人が、町民お一人お一人に分かりやすくこの辺を説明しながら、長柄町が一体となってSDGsに取り組むのか。最初のご質問にもありましたように、その辺の周知だとか広報とか、合意形成とは言いませんけども、同じステージまで上がるというところまでが、まだ本町では足りていない、これからやらなきゃいけない大きな仕事だと考えております。

そういう意味でいいますと、先ほど申し上げました、小規模な自治体でSDGs未来都市の認定を受けるというところに行くために、まずは町民の皆様への周知、その前に職員がSDGsをよく深く理解をして、施策の一つ一つをひもづけてやっていける、この体制をつくっていくのが第一弾ということになるかと思っておりますので、今後の課題ということで捉えさせていただきます。今後の課題というのは、いつかそういうことに手を挙げられるようなところに向けてというのはもちろんですけども、課題と捉えてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたく思います。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 1番、高橋智恵子議員。

○1番（高橋智恵子君） ぜひお願いをしたいと思います。

現段階でも、町単位で未来都市に認定されているところもありますので、大変かと思えますけれども、将来、冒頭申し上げましたように、長柄町も地球温暖化の被害を受けた町ということで、ぜひそれを認識しながら、SDGsに積極的に取り組む町であってほしいと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、第5次総合計画の基本構想の第1章に、「「小さくてもきらりと輝くまち“ながら”」を創りあげていくことを目指します」という文言がございました。とてもすてきな言葉だなと思いましたが、ぜひそうなってほしいとも思いました。具体的にはどのような姿を想定してこのような言葉が生まれたのか、ぜひ教えていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

「きらりと輝くまち」ということで、まさにSDGsの中と結びつくところもあるかと思うんですけども、全ての施策がSDGsでいうところの17のゴール全てに向かわなきゃいけないということでは、もちろんSDGsはなくて、その一つ一つに特化して、何でもいいから、自分たちの中で、これだけはほかには負けない、これだけは我が町としては誇れるんだというのを、それも私が思うこととほかの者が思うことと違うように、お一人お一人が様々違う。子供たちに同じような質問をすると、10人子供がいれば10人が目指すゴールが違ったり、きらりの項目も違うというところがございます。それらをよくよく理解をした上で、お一人お一人が、この町に住んでよかった、住み続けたいと思える、私の町のきらりはこれですということを言えるような、そういうまちづくりをしていきたいと、そういうことで、大変漠然としているところでもございますけれども、そういう意味で「きらりと輝く」という、総合的などいいますか、総花的なところで恐縮なんですけど、そういう言葉の使い方だというふうに私は理解しております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 1番、高橋智恵子議員。

○1番（高橋智恵子君） ありがとうございます。私も、本当に町民が安心して、一人一人個性があるように、一人一人がそれぞれの生きがいを持って過ごせる町になっていただきたいなというふうに常々思っておりましたので、今までのSDGsの取組についてお話ししていただいたことを、スムーズにこれから先も進めていただきたいと願うばかりでございます。

次の人材育成についてですが、既に午前中、いろいろな質問や答弁でお聞きしましたので、改めて再質問はいたしません。ぜひ町職員の皆様には働きがいを持っていただいて、個々にできるスキルは大いに磨いて発揮していただいて、さらに、例えば自分がこういったことをやりたいというのは大いに町長に提案していただいて、町長もそれを取り入れて、柔軟な町運営をしていただきたいと思っています。

また、やはりまだまだ町民の声が町に届いていないというようなお声もお聞きすることが多いので、私たち議員も町と町民との間に入るべきであると思っておりますし、町長や町職員の方々も大いに町民の声を取り入れて、さらなる発展を期待したいと思います。

以上で質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（古坂勇人君） 以上で高橋智恵子議員の質問を終わります。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第5、議案第1号 長柄町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第1号 長柄町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、マイナンバーカードの再発行手数料については、発行元である地方公共団体情報システム機構が徴収することができることとなったため、マイナンバーカードの再発行手数料の規定を削除するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（古坂勇人君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第1号 長柄町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第6、議案第2号 長柄町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第2号 長柄町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、マイナンバーカード取得者の利便性向上を図るため、コンビニでの証明の交付を受けることができることに伴い、印鑑条例の改正を行うものです。

なお、コンビニ交付開始については10月15日を予定しており、ほかに住民票と所得証明書の交付ができるようになります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第2号 長柄町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第7、議案第3号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第3号 指定管理者の指定について、提案理由を申し上げます。

長柄町都市農村交流センターについては、行政改革の重点的な取組の一つとして、平成19年4月1日から指定管理者制度を導入し、運営しています。

この都市農村交流センターの指定管理者による管理は、5年間の指定期間をもって協定を締結し、この期間が本年度末をもって終了となります。

このことから、令和4年度から指定管理者を選定するため、7月に指定管理者の公募を行ったところ、4者から応募がありました。これを受け、長柄町公の施設の指定管理者選定委員会設置要綱にのっとり、指定管理者選定委員会設置し、8月30日に審査を実施したところ、日本リノ・アグリ株式会社及び株式会社生光園で構成する長柄わくわくチームが選定されました。

よって、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） ちょっと質問させていただきたいと思います。

先ほど町長の提案の説明の中で、4者から応募があったということでございますけども、今回の長柄わくわくチームと、あと、恐らく採点したと思うんですけども、2位、2番目によかった企業名と大体点差がどの程度の開きがあったのか、分かれば報告をいただきたいんですけども。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

石井総務課長。

○総務課長（石井正信君） お答えいたします。

2番目の業者といたしましては千葉県森林組合でございます。点差といたしましては、概略200ポイントでございます。長柄わくわくチームが1,400ポイントに対しまして、2位の千葉県森林組合が1,200ポイントでございます。

失礼いたしました。2番目が塚原緑地研究所でございまして、3番目が千葉県森林組合でございまして。千葉県森林組合と塚原緑地研究所のポイントの差は12ポイントの差でございました。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） それでは、今年まで指定管理を受けていた塚原さんが2番目ということでございますけれども、やはり塚原さん関係は、新聞で私はちょっと見たんですけれども、他の場所で、指定管理として、本来、駐車場の駐車料金を取れないようなところを取ったことが新聞で報道されましたけれども、そのようなことがかなり今回の採点でも影響したのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 石井総務課長。

○総務課長（石井正信君） お答えいたします。

塚原緑地研究所さんにつきましては、始末書みたいなものを上げていただきまして、余分にとったものにつきましては、速やかに取った相手方に返還したというようなところで、あえて減点等は設けませんでした。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） 分かりました。

それじゃ、本日出された提案についての事業者につきましては、町として、資金とかそういう、5年間指定管理者として任せられるということで、今回提案されておると思うんですけども、資金繰り、そういうものについて、これから何者かの合同でやるような、恐らく企業体になると思いますので、その辺はこれから町のほうとしてもしっかりと指導して、問題が起こらないような企業体で運営をしていただくように指導をお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（古坂勇人君） ほかにございせんか。

[発言する者なし]

○議長（古坂勇人君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古坂勇人君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第3号 指定管理者の指定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩とします。そのままお待ちください。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時46分

○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議案第4号、報告第1号～報告第3号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（古坂勇人君） 日程第8、議案第4号 令和2年度決算認定、報告第1号 令和2年度長柄町健全化判断比率について、報告第2号 令和2年度長柄町農業集落排水事業特別会計資金不足比率について、報告第3号 令和2年度長柄町浄化槽事業特別会計資金不足比率について、いずれも令和2年度決算関係でありますので、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第4号 令和2年度長柄町一般会計及び各特別会計の決算につきまして、認定を賜りたく、その内容についてご説明を申し上げます。

令和2年度の各会計につきましては、本年5月末日をもって出納閉鎖をいたしました。その決算関係書類は、去る8月2日、地方自治法第233条第1項の規定に基づき会計管理者から提出され、同条第2項の定めるところにより、8月18、19、23日の3日間にわたり、町監査委員に審査をお願いいたしました。



その結果、別紙のとおり決算意見書が提出されておりますので、同条第3項に基づき、これを添付し、本議会の認定に付するものであります。

まず、一般会計の決算額では、歳入61億5,726万5,445円、歳出58億3,436万8,222円、歳入歳出差引残額は3億2,289万7,223円であります。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、歳入決算額10億1,636万7,359円、歳出決算額9億2,766万8,305円で、歳入歳出差引残額は8,869万9,054円であります。

農業集落排水事業特別会計につきましては、歳入決算額5,729万4,486円、歳出決算額5,720万5,656円、歳入歳出差引残額は8万8,830円であります。

介護保険特別会計につきましては、歳入決算額8億1,833万1,716円、歳出決算額7億7,247万341円、歳入歳出差引残額は4,586万1,375円であります。

浄化槽事業特別会計につきましては、歳入決算額6,530万85円、歳出決算額6,524万4,754円、歳入歳出差引残額は5万5,331円であります。

最後に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入決算額9,334万5,462円、歳出決算額9,316万6,970円、歳入歳出差引残額は17万8,492円であります。

本町における各会計の決算の総額は、歳入で82億790万4,553円、歳出で77億5,012万4,248円となり、歳入歳出差引残額は4億5,778万305円であります。

以上で、令和2年度各会計の決算について報告を申し上げますが、詳細につきましては会計管理者に補足説明をさせますので、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、3点ほど報告がございます。

報告第1号 令和2年度長柄町健全化判断比率について、報告第2号 令和2年度長柄町農業集落排水事業特別会計資金不足比率について、報告第3号 令和2年度長柄町浄化槽事業特別会計資金不足比率について、ご報告を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、地方公共団体の財政の健全性の基準、早期健全化基準及び財政再生基準並びに経営健全化基準を設け、各基準を超えると、地方公共団体は各計画を策定し、行財政上の措置を講ずることにより、財政健全化を図ることとなります。

この基準の比率のうち、健全化判断比率については4つの指標で表されますが、本町はいずれも国の定める基準以下でした。

しかしながら、実質公債費比率は、標準税収入額等の減少、地方債元利償還金の増加によ

り、前年度と比較して上昇しております。また、将来負担比率についても、充当可能基金の減少、地方債現在高の増加により、前年度と比較して上昇しております。

なお、資金不足比率については、農業集落排水事業特別会計及び浄化槽事業特別会計の両会計に資金不足はございませんでした。

以上、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見書を付して報告するものであります。よろしくお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 補足説明を求めます。

石井会計管理者。

○会計管理者（石井和子君） それでは、議案第4号 令和2年度一般会計及び各特別会計の決算認定につきまして、補足説明申し上げます。

それでは、お手元の決算書5ページ、6ページをお開きください。

歳入は収入済額を、歳出は支出済額をご説明させていただきます。

一般会計歳入決算です。

1 款町税12億2,502万2,436円、1 項町民税 3 億7,935万3,443円、2 項固定資産税 7 億7,359万1,260円、3 項軽自動車税2,916万7,650円、4 項町たばこ税4,121万5,983円、5 項入湯税169万4,100円。

2 款地方譲与税6,132万3,000円、1 項地方揮発油譲与税1,515万6,000円、2 項自動車重量譲与税4,409万7,000円、3 項森林環境譲与税207万円。

3 款利子割交付金、1 項利子割交付金61万3,000円。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金366万8,000円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金444万7,000円。

6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金1,154万2,000円。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金 1 億7,007万4,000円。

8 款ゴルフ場利用税交付金、1 項ゴルフ場利用税交付金4,676万647円。

9 款自動車取得税交付金、1 項自動車取得税交付金1,650円。

次のページにお進みいただきまして、10款環境性能割交付金、1 項環境性能割交付金751万3,000円。

11款地方特例交付金、1 項地方特例交付金593万1,000円。

12款地方交付税、1 項地方交付税11億2,851万円、内訳は普通交付税で10億898万2,000円、特別交付税 1 億1,952万8,000円でございます。

13款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金181万2,000円。

14款分担金及び負担金1,479万5,780円、1項負担金824万3,780円、2項分担金655万2,000円。

15款使用料及び手数料4,866万7,739円、1項使用料4,414万9,269円、2項手数料451万8,470円。

16款国庫支出金8億89万8,469円、1項国庫負担金3億5,078万3,470円、2項国庫補助金4億4,759万2,716円、3項委託金252万2,283円。

17款県支出金11億7,690万1,599円、1項県負担金1億573万6,995円、2項県補助金10億5,192万585円、3項委託金1,924万4,019円。

18款財産収入845万3,343円、1項財産運用収入836万7,843円、2項財産売却収入8万5,500円。

次のページにお進みいただきまして、19款寄附金、1項寄附金3,914万8,007円。

20款繰入金4億1,640万3,511円、1項基金繰入金4億1,372万7,000円、2項特別会計繰入金267万6,511円。

21款繰越金、1項繰越金3億6,363万1,617円。

22款諸収入1億7,261万2,647円、1項延滞金、加算金及び過料50万3,284円、2項町預金利子5,765円、3項雑入1億7,210万3,598円。

23款町債、1項町債4億4,853万5,000円。

以上、歳入合計、予算現額69億5,799万4,577円、調定額61億9,956万5,573円、収入済額61億5,726万5,445円、不納欠損額183万9,652円、収入未済額4,046万476円でございます。

予算現額に対する収入済額の割合である収入率は88.5%となりました。

続きまして、次のページをお開きください。

一般会計歳出決算です。

1款議会費、1項議会費7,482万2,632円。

2款総務費16億6,691万5,159円、1項総務管理費15億1,960万7,698円、2項徴税费8,746万7,161円、3項戸籍基本台帳費4,911万4,650円、4項選挙費748万9,221円、5項統計調査費273万3,089円、6項監査委員費50万3,340円。

3款民生費9億3,130万101円、1項社会福祉費6億2,326万893円、2項児童福祉費2億8,931万1,564円、3項災害救助費1,872万7,644円。

4款衛生費、1項保健衛生費3億4,894万2,671円。

5款農林水産業費 2億4,308万6,406円、1項農業費 2億560万9,986円、2項林業費3,747万6,420円。

6款商工費、1項商工費2,038万5,411円。

7款土木費 7億6,741万4,466円、1項土木管理費 3億8,133万4,181円、2項道路橋梁費 2億9,336万611円、3項河川費272万7,044円、4項住宅費8,999万2,630円。

次のページにお進みいただきまして、8款消防費、1項消防費 1億6,717万8,300円。

9款教育費 3億1,086万4,817円、1項教育総務費5,106万7,957円、2項小学校費7,381万2,188円、3項中学校費4,207万8,559円、4項社会教育費6,248万6,247円、5項保健体育費 8,141万9,866円。

10款災害復旧費 6億7,420万1,219円、1項農林水産施設災害復旧費9,523万6,975円、2項公共土木施設災害復旧費 3億3,820万1,064円、3項文教施設災害復旧費 2億3,093万5,100円、4項その他公共施設・公用施設災害復旧費982万8,080円。

11款公債費、1項公債費 3億3,637万7,814円。

12款諸支出金 2億9,287万9,226円、1項普通財産取得費 0円、2項基金費 2億9,287万9,226円。

13款予備費、1項予備費 0円。

歳出合計は、予算現額69億5,799万4,577円、支出済額58億3,436万8,222円、翌年度繰越額は6億248万9,000円、こちらは繰越明許として12の事業、事故繰越しとして4事業を繰り越しております。主な理由としましては、新型コロナウイルスの感染拡大及び災害復旧事業の集中による事業者の不足、国の補助事業への対応などにより不測の日数を要したことによるものです。

続きまして、不用額は5億2,113万7,355円、執行率は83.9%となりました。

歳入歳出差引残額は3億2,289万7,223円でございます。

続きまして、19ページ、20ページをお開きください。

国民健康保険特別会計の歳入でございます。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税 1億9,181万3,387円。

2款一部負担金、1項一部負担金 0円。

3款使用料及び手数料、1項手数料6,000円。

4款国庫支出金、1項国庫補助金130万8,000円。

5款県支出金、1項県負担金 6億7,240万5,739円、2項財政安定化基金支出金 0円。

6 款財産収入、1 項財産運用収入 1 万5,611円。

7 款繰入金、1 項他会計繰入金7,869万3,453円、2 項基金繰入金 0 円。

8 款繰越金、1 項繰越金6,992万4,552円。

9 款諸収入220万617円、1 項延滞金、加算金及び過料51万7,400円、2 項預金利子 0 円、3 項雑入168万3,217円。

歳入合計は、予算現額 9 億5,092万7,000円、調定額10億3,334万8,575円、収入済額10億1,636万7,359円、不納欠損額107万2,250円、収入未済額1,590万8,966円でございます。収入率は106.9%となりました。

続きまして、次のページをお開きください。

歳出決算です。

1 款総務費2,670万1,474円、1 項総務管理費2,479万8,763円、2 項徴税费181万9,961円、3 項運営協議会費 8 万2,750円。

2 款保険給付費 6 億5,563万6,272円、1 項療養諸費 5 億7,181万5,003円、2 項高額療養費8,055万1,269円、3 項移送費 0 円、4 項出産育児諸費252万円、5 項葬祭諸費75万円、6 項傷病手当諸費 0 円。

3 款国民健康保険事業費納付金 2 億2,785万8,788円、1 項医療給付費分 1 億5,355万8,304円、2 項後期高齢者支援金分5,596万7,048円、3 項介護納付金分1,833万3,436円。

4 款共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金90円。

5 款財政安定化基金拠出金、1 項財政安定化基金拠出金 0 円。

6 款保健事業費1,678万9,170円、1 項特定健康診査等事業費1,035万9,333円、2 項保健事業費642万9,837円。

7 款基金積立金、1 項基金積立金 6 万5,611円。

次のページにお進みいただきまして、8 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金61万6,900円、2 項延滞金 0 円。

9 款予備費、1 項予備費 0 円。

歳出合計は、予算現額 9 億5,092万7,000円、支出済額 9 億2,766万8,305円、翌年度繰越額 0 円、不用額2,325万8,695円、執行率は97.6%となりました。

歳入歳出差引残額は8,869万9,054円でございます。

続きまして、29ページ、30ページをお開きください。

農業集落排水事業特別会計歳入決算でございます。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金30万円。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料1,112万101円。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金500万円。

4 款繰入金、1 項一般会計繰入金4,077万円。

5 款繰越金、1 項繰越金10万4,385円。

6 款諸収入、1 項預金利子、2 項雑入、3 項延滞金、加算金及び過料、いずれも 0 円。

歳入合計は、予算現額5,810万円、調定額5,777万1,420円、収入済額5,729万4,486円、不納欠損額 0 円、収入未済額47万6,934円でございます。収入率は98.6%となりました。

続きまして、次のページをお開きください。

歳出決算でございます。

1 款事業費、1 項管理費2,100万6,276円。

2 款公債費、1 項公債費3,619万9,380円。

3 款予備費、1 項予備費 0 円。

歳出合計は、予算現額5,810万円、支出済額5,720万5,656円、翌年度繰越額 0 円、不用額89万4,344円になり、執行率は98.5%となりました。

歳入歳出差引残額は 8 万8,830円でございます。

続きまして、37ページ、38ページをお開きください。

介護保険特別会計歳入決算でございます。

1 款保険料、1 項介護保険料 1 億6,564万1,330円。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料 0 円。

3 款国庫支出金 1 億6,465万3,994円、1 項国庫負担金 1 億2,677万9,877円、2 項国庫補助金3,787万4,117円。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金 1 億8,763万8,000円。

5 款県支出金 1 億770万83円、1 項県負担金 1 億287万6,000円、2 項財政安定化基金支出金 0 円、3 項県補助金482万4,083円。

6 款財産収入、1 項財産運用収入7,901円。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金 1 億2,444万4,981円、2 項基金繰入金 0 円。

8 款繰越金、1 項繰越金6,806万6,887円。

9 款諸収入17万8,540円、1 項延滞金、加算金及び過料 4 万2,900円、2 項預金利子 0 円、3 項貸付金元利収入 0 円、4 項雑入13万5,640円。

次のページにお進みいただきまして、10款町債、1項財政安定化基金貸付金0円。

歳入合計は、予算現額7億8,951万7,000円、調定額8億2,256万7,566円、収入済額8億1,833万1,716円、不納欠損額111万8,850円、収入未済額311万7,000円でございます。収入率は103.6%となりました。

続きまして、次のページをお願いします。

歳出決算でございます。

1款総務費、1項総務管理費2,371万4,364円。

2款保険給付費6億8,950万2,923円、1項介護サービス諸費6億7,224万8,365円、2項高額サービス費1,725万4,558円。

3款地域支援事業費3,228万7,172円、1項介護予防・生活支援サービス事業費1,280万6,328円、2項包括的支援事業・任意事業費1,948万844円。

4款基金積立金、1項基金積立金1,001万5,901円。

5款諸支出金1,694万9,981円、1項償還金及び還付加算金1,427万3,470円、2項繰出金267万6,511円。

6款予備費、1項予備費0円。

歳出合計は、予算現額7億8,951万7,000円、支出済額7億7,247万341円、翌年度繰越額0円、不用額1,704万6,659円、執行率は97.8%となりました。

歳入歳出差引残額は4,586万1,375円でございます。

続きまして、47ページ、48ページをお開きください。

浄化槽事業特別会計歳入決算でございます。

1款分担金及び負担金、1項分担金110万円。

2款使用料及び手数料、1項使用料1,884万4,895円。

3款国庫支出金、1項国庫補助金253万7,000円。

4款県支出金、1項県補助金185万5,000円。

5款繰入金、1項一般会計繰入金3,340万円。

6款繰越金、1項繰越金6万3,190円。

7款諸収入、1項預金利子、2項雑入、3項延滞金、加算金及び過料、いずれも0円。

8款町債、1項町債750万円。

歳入合計は、予算現額6,600万円、調定額6,533万4,185円、収入済額6,530万85円、不納欠損額0円、収入未済額3万4,100円でございます。収入率は98.9%となりました。

続きまして、次のページをお開きください。

歳出決算です。

1 款事業費4,931万4,130円、1 項管理費3,334万6,058円、2 項工事費1,596万8,072円。

2 款公債費、1 項公債費1,593万624円。

3 款予備費、1 項予備費0円。

歳出合計は、予算現額6,600万円、支出済額6,524万4,754円、翌年度繰越額0円、不用額75万5,246円、執行率は98.9%となりました。

歳入歳出差引残額は5万5,331円でございます。

続きまして、55ページ、56ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計歳入決算でございます。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料7,097万1,700円。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料0円。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金2,169万5,550円。

4 款繰越金、1 項繰越金7万7,912円。

5 款諸収入60万300円、1 項延滞金、加算金及び過料1万3,100円、2 項償還金及び還付加算金3万1,000円、3 項預金利子0円、4 項雑入55万6,200円。

歳入合計は、予算現額9,475万3,000円、調定額9,366万3,362円、収入済額9,334万5,462円、不納欠損額8万9,200円、収入未済額22万8,700円でございます。収入率は98.5%となりました。

続きまして、次のページをお開きください。

歳出決算でございます。

1 款総務費132万3,312円、1 項総務管理費87万2,754円、2 項徴収費45万558円。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金9,181万2,658円。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金3万1,000円、2 項繰出金0円。

4 款予備費、1 項予備費0円。

歳出合計は、予算現額9,475万3,000円、支出済額9,316万6,970円、翌年度繰越額0円、不用額158万6,030円、執行率は98.3%となりました。

歳入歳出差引残額は17万8,492円でございます。

以上で各会計決算の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。



○議長（古坂勇人君）　ここで監査委員から監査報告があります。

風戸不二夫監査委員にお願いいたします。

○代表監査委員（風戸不二夫君）　監査委員の風戸でございます。

令和2年度歳入歳出決算の監査報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定による一般会計及び特別会計の審査、地方自治法第241条第5項の規定による各基金の運用状況審査を8月18日、19日、23日の3日間にわたり、高橋委員と実施いたしました。

審査は、令和2年度長柄町一般会計、国民健康保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、浄化槽事業特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算、財産に関する調書及び基金に関する調書等の関係帳簿書類をもって実施いたしました。

まず、審査の着眼点ですが、一般会計及び特別会計の決算においては、決算意見書の（1）から（7）に掲げる事項に留意し、併せて関係諸帳簿、証書類を照合精査するとともに、事務担当局の説明を聴取し、さらに例月出納検査及び定期監査の結果を参考とし、審査を実施いたしました。

次に、審査の実施内容及び結果ですが、各会計の予算額、収入済額、支出済額、歳入簿、現金受払簿により、出納証書類と照査の結果、決算は計数に誤りがなく、出納処理の内容も正当なものであると認められました。

また、歳入歳出決算その他関係書類は法令に適合し、予算執行も適正に処理され、その執行実績についても目的に沿い、住民福祉の増進が図られていることが推察されました。

財産に関する調書につきましては、公有財産、物品、出資による権利について、それぞれ調書の計数と財産台帳、備品台帳と照合した結果、計数はいずれも正確であると認められました。

基金に関する調書につきましては、各基金について、それぞれ調書の計数と預貯金通帳と照合した結果、計数はいずれも正確であると認められました。

なお、主な審査意見といたしましては、決算規模は前年度と比較すると、歳入歳出とも決算額は増となっております。

最初に、近年、異常気象に伴う自然災害が激甚化しており、令和元年10月25日の豪雨に伴う災害復旧事業費の割合が増加しております。元の姿を取り戻しつつありますが、過去の震災、風水害等を教訓とし、今後起こり得る災害に対して、地域での防災、危機管理の向上につなげていくため、災害に強い町づくりに取り組んでいただきたい。

次に、財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は、前年度と比較し下がっております。近年、硬直化の傾向にあった財政状況は改善されつつあります。将来負担を見据え、さらなる持続可能な財政構造の確立を目指していただきたいと思います。

次に、近年の地方財政を取り巻く状況を踏まえ、自主財源の根幹をなす町税の収入確保は重要ですが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う納税猶予等により、町税の歳入額は減少し、収入未済額は増加、収納率は微減傾向にあります。税の公平性を確保し、安定的な財政運営を維持するため、未収金発生の防止及び早期回収と納税の利便性向上に資する取組に引き続き努力していただきたいと思います。

また、財産運用に関しては、効果的な支出、行財政改革の推進及び地方自治法に規定されている最少の経費で最大の効果を上げられるよう努めていただきたいと思います。

次に、各種の要望に対する補助金の交付に当たっては、町が実施する施策の補完的な位置づけである補助金の効果の見える化や他の事業等との連携を検討し、所管課で費用対効果の検証を適切に行っていただきたいと思います。

歳計現金及び基金については、安全かつ有利に管理されており、引き続き管理には万全を期するように努めていただきたいと思います。なお、一部の特定目的基金等の利用実績がないことから、より効果的な基金の活用を図っていただきたいと思います。

最後に、少子化や共働き家庭の増加等に伴い、町内の子ども会がなくなってしまったこと、学童クラブの支援員の不足など、子供を取り巻く環境に対する支援体制の強化と、国のGIGAスクール構想による児童・生徒への1人1台タブレット配付により、平成30年度にパソコン教室に設置されたパソコンとの効果的な使い分けについて、教育委員会で検討していただきたいと思います。意見しました。

次に、財政健全化法に基づく健全化判断比率の審査につきましては、一般会計の実質赤字比率及び一般会計と特別会計を合わせた連結実質赤字比率は、各会計の実質収支に赤字が生じていないため、昨年度と同様に該当がございません。

実質公債費比率は、標準税収入額の減少、地方債の償還開始等により、前年度と比較し上昇して5.7%となっております。

また、将来負担比率は、地方債現在高の増加、充当可能基金の減少などにより、前年度から上昇し16.8%となっております。

健全化判断比率は、いずれの数値も国で定める基準以下となっており、健全財政を維持しているが、本年度、新公民館建設事業などの大規模事業が実施されますので、将来負担比率

等は上昇することが推測されます。よって、事業実施に当たっては、償還に伴い交付税措置される有利な起債等を取り入れることに努めていただきたい。

また、変異型の新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっている影響から、経済的な損失が令和3年度も続くと懸念されます。町税をはじめとした一般財源の総量の確保が厳しくなる見通しであることから、事業執行に合わせた財政計画を立て、引き続き健全な財政運営をお願いいたします。

以上、決算報告といたします。

○議長（古坂勇人君） 監査委員による監査報告は終わりました。ご苦労さまでした。

議案第4号 令和2年度決算認定について、総括質疑をお受けいたします。

なお、総括質疑でございますので、款項の項目についての質問とし、詳細にわたりますは、この後お諮りいたしますが、総務事業及び住民教育常任委員会において審査をいたしますので、その際に質問されますようお願いいたします。

それでは、質疑を行います。

4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） 池沢でございます。

私は住民教育のほうになってしまったものですから、総務事業のほうは、質問しないと後で全然分からないということになると思いますので、ちょっと質問させていただきますけれども、123ページの地方創生臨時交付金事業費でございます。補正で2億9,700万ほどの補正を取って執行したわけでございますけれども、この交付金事業は、中身を見ると、かなり流用費目が多いわけでございますけれども、この多くなった理由は何なのか、ご説明いただければというふうに思います。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

地方創生臨時交付金につきましては大きな配分がございまして、先に国に対して実施計画書ということで、どういうことを本町でやりたいというのをまず出します。対象者の数ですとか総量、この辺につきましては、おおむね実施計画の段階でのつかみの数字で出しております。実質、中身につきましては、今ご指摘のございました、この中での流用という形が可能であるというのが一番最初に国のほうから示されておりましたので、その形を取らせていただいて完結をしたという状況でございます。

大なるものにつきましては、ご覧になっていただくと、一番大きなというか、枠が大きい

のは、ICTの環境整備事業補助金が目につくところかと思います。これにつきましては当該のほうで担当しておるんですけれども、パソコンだとかW i - F i の環境だとか、そういうことについて、町民の皆さんからご希望があった場合に助成をいたしましょうという事業でございまして、大変な好評、反響をいただいたというところで、最後の最後の年度末になっても結構申請がございました。そのようなことでございます。

あと、冒頭に申し上げました申請者の数だとか、そういう詳細の部分での増減等の関係もありまして、防災備蓄品だとかそういうところで全体量を、ちょっと言葉はあれですけども、消化をしたような、そういう類いのものも幾つかございます。備品購入だとかそういうところに流用という形になっているというのが現状でございまして、その辺につきましてご理解をいただければと存じます。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） 説明の内容は分かりました。

それで、端的に言えば、2億9,700万ほど、国からの交付金を十分に活用したということで、返していませんものね、お金を。十分活用したということで捉えたいと思います。

それと、もう1点質問させてください。先ほど監査意見のほうで、実質公債費比率が0.3%、将来負担比率が0.5%、昨年から見ると上昇しているということでございますけれども、公債費比率については、現在建設しております公民館が、かなり今後の公債費比率を上げる要素にはなってくるんじゃないかという気がします。そんな中で、今後も長柄町にとりましては、公民館が終わると都市農村交流センターの旧館、それとかコテージ、そういうものをどうするかということで検討しなくちゃいけないと思いますけれども、それらについては、もしまた改築をしたりするのであれば、かなり多額の事業費等が想定をされます。

それと、長柄川大橋、赤い橋ですけども、これについては現在さびが非常に多くなってきております。あれもたしか、私の記憶ですと3,000万程度で前に塗装したんじゃないかというふうにあります。そのようなこと。

また、午前中の一般質問の中で、柴田議員からも質問ありましたけれども、町長は、知事が来たときに、スマートインターチェンジ付近の農用地、農振農用地のこれからの有効活用ということで知事をお願いをしたということでございますけれども、やはりあれらにしても、これから町の礎を築いていくための何らかの事業化をしなくちゃいけない。

そういうようなことが多々ある中で、今後、起債関係についても活用していかないといけ

ないというふうに、私もそう思いますけれども、ただ、起債はあくまでも借金でございますので、将来にかなり影響を及ぼすものでございますので、そのような観点から、企画財政課長として、これからの長柄町の健全な財政を運営していくためには、どのようなことで考えておるのか。

それともう1点、税のほうにお聞きしますけれども、現在、国で、新型コロナの影響で、飲食店等に対しては、休業補償といいますか、休業協力金、それとか時間短縮の協力金というものを交付しておると思うんですけれども、昨年からこういうものは始まっていると思いますけれども、この交付金については課税収入としてみなされるのかどうか。もし課税収入としてみなされないのであれば、長柄町にとっても町税の歳入、法人も含んでですけれども、法人町民税、また普通の個人町民税についてもかなりの影響が生じてくると思うんですけれども、そうしますと町税、町の自主財源が落ちてくるという状況が生まれます。そういったことで、これからの財政運営も非常に厳しいことが想定をされるわけでございますけれども、先ほど申し上げたとおり、今後の財政運営をどのように考えておるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

議員の今のご質問の中で大体言い切ってもらっているというところで、まさに大変厳しい状況でございます。経常収支比率とか、そういう数値でも、昨年、大変厳しい状況だということ、議会のほうにもご説明、ご報告をさせていただいたところでございまして、改善しているものの、地方交付税が増えたとか、そういうような要因が主たる要因でございまして、決して楽観できるような現在の状況ではないと、そういうふうに財政担当課長として考えてございます。

公民館の建設につきましては、大きなお金の借入れという形になりますけれども、この形、約5億円ぐらいの一般財源分の借入れということで増えるかと思えます。今年度借入れを起こさせていただきまして、3年据置きで令和7年ぐらいからの返済が始まるというふうになってございますので、一旦、将来負担比率等のそういう数字につきましては、令和7年あたりをピークとして捉えていかなければならないというふうに考えております。

今年、多少、財政指標等が上向きになったかのような数字が出てございますが、先ほど言った経常収支比率と同様でございまして、それぞれの数値が比較的いいところで推移しているかのように見えてございますけれども、これらは一昨年の災害、そして昨年始まったコロ

ナ禍の中で、事業を縮小したり実施しなかったり、そのようなものが大きな要因というところでございまして、これも繰り返しになりますけれども、財政の好転が図られているというふうには、私、担当課長でございますけれども、決して言えないというところでございます。

もう一点、公共施設の長寿命化につきまして、これまでも議会のほうにご説明というか、ご報告の機会をいただいたこともあったかと思っておりますけれども、国の旗振りの下に、対症療法で、壊れてから大きなお金をかけて直すというのは、これは非常にお金が無駄に出てしまうというところで、長寿命化を全てにおいて図るべきだという号令の下に、高いお金をかけて計画を立て、計画にのっとった形で予算の平準化を図りつつ今やっております。やっているというか、これから本格的に始まります。というものの、この量は、議員の皆さんもご承知のとおり、大変な額がこれからかかってくるというのが計画の中でも出ております。300億とか、そういう大きな数字が出ておまして、そうならないように、日頃から少しずつ気をつけて修繕をしていくということが、最終的に財布の中から出ていくお金を減らすということになっていくということで、職員一人一人がその辺に気を配りながら、意識しながらやっていくのが、最低であり最高の我々の職務だというふうに捉えてございます。

いずれにいたしましても、厳しい指標だということは十分承知をした上で、今後、町民の皆さんの生活に直結する部分についても、大変ご無理を言わなきゃいけないようなことも起きてくるかもしれないというところで考えてございます。実施計画、それから総合計画等につきまして、また議会のほうにご相談させていただく機会が多々あると思っておりますので、そのような機会を捉えまして、一緒になって進めていければと考えておりますので、今後ともよろしくどうぞお願いいたします。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 森田税務住民課長。

○税務住民課長（森田孝一君） それでは給付金関係、休業等の関係で支払われる給付金等につきましては、ほとんどが課税対象ということで、申告のほうが必要になるということで、国のほうからも通達が来ておりますので、そのように取扱いを皆様はされているということで認識しております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） 森田課長、給付金は課税対象ということで、これから来年の申告の中で課税対象になるということでございます。そうしますと、収入面が町の事業者の中にもか

なり入ってきておると思いますので、若干は、総体的な中では町民税が落ち込むと思いますけれども、そんなに大きな影響はないなというふうに私なりに思います。

あと、先ほど白井企画財政課長のほうから、今後かなり厳しいんだということを申し上げられましたけれども、町民の生活に直結するような事業については、やらないということじゃなくて、やはり町民が望むものをやるのが町の行政でございますので、ひとつその辺は今後の予算編成等に反映をしていただきたいというふうに私なりに思います。

私の質問は以上です。終わります。

○議長（古坂勇人君） 3番、鶴岡喜豊議員。

○3番（鶴岡喜豊君） 私のほうから1点。予算の歳入歳出というのはプラス・マイナス・ゼロだったと思うんですけども、決算書の補助金2億4,845万5,000円ですか、それと県の補助金1億6,600万、これに関して、支出のほう、何か事業をやらなかったからこれだけ、4億5,000万ぐらいですか、国県の補助金、これは関連しているかと思うんですけども、町のほうで何か事業をやらなかったから、この補助金4億5,000万ぐらい切られたんじゃないかと思うんですけども、ハードでもソフトでも一括してここに載っかっていると思うんですけども、大きな事業でやらなくて補助金を切られたもの、どんな事業があるか伺います。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） こちらから聞いて申し訳ないですが、何ページの部分でしょうか。

[「8ページに載っている国県の補助金額で、足し算すると4億何千万とかなるんですけども、何か事業をやらなかったから補助金が減ったんじゃないかなと私は思ったんです。だから、その事業が、何かやらない事業があったのか」と呼ぶ者あり]

○企画財政課長（白井 浩君） 申し訳ありません。恐らく、令和元年災害が多くて、昨年度はその工事に追われておりましたが、その辺の繰越しの関係の額がここに含まれているのではないかというふうに考えております。こちらとしても大変大きな数字だというふうには認識しておりまして、それぐらいかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 3番、鶴岡喜豊議員。

○3番（鶴岡喜豊君） じゃ、繰越しの分で事業費は要らなくなったというか、減額になったということですか、繰越額が。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 翌年度に繰り越しているということでございます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（古坂勇人君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

本決算認定につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査としたいと思っております。ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号はそれぞれ所管の常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後3時10分といたします。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 3時10分

○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎議案第5号、議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第9、議案第5号 令和3年度長柄町一般会計補正予算（第3号）、議案第6号 令和3年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第2号）、いずれも補正予算でありますので、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第5号 令和3年度長柄町一般会計補正予算（第3号）、議案第



6号 令和3年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第2号）の提案理由をご説明申し上げます。

初めに一般会計ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,803万5,000円を追加し、補正後の予算総額を50億3,556万8,000円とするものです。

主な内容といたしましては、3款民生費で、免疫機能障害や腎機能障害といった更生医療給付に係る経費や、7款土木費の交通安全プログラムに基づく通学路の区画線や路面標示に係る経費などを予算計上するものであります。

次に、介護保険特別会計ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ689万円を追加し、補正後の予算総額を7億7,594万3,000円とするものです。

内容といたしましては、令和2年度分の介護給付費や地域支援事業交付金等の国への返還金などを予算計上するものであります。

以上で説明を終わりますが、一般会計の詳細につきましては企画財政課長に補足説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 補足説明を求めます。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） それでは、議案第5号、長柄町一般会計補正予算（第3号）について補足説明を申し上げます。

それでは、歳出の内容からご説明いたします。

補正予算書の16ページ、17ページをお願いいたします。

初めに、2款1項1目一般管理費、7節報償費、事務連絡班謝礼3万3,000円の増は、5月に山根地区内に宮向事務連絡班が新設されたことによる謝礼金でございます。

12節委託料、定年延長に伴う新制度支援業務121万円の増は、令和5年4月に改正される高年齢者雇用安定法に伴い、制度理解の研修や例規の影響調査、担当者向け相談窓口の設置といった事前準備を行う業務でございます。

続きまして、4目財政管理費、12節委託料、公共施設等総合管理計画更新業務151万円の増は、令和2年度の国のインフラ長寿命化計画の見直しによりまして、市町村計画についても見直しを図るよう総務省から通達があったことに伴い、国の計画に沿った更新を図るものでございます。なお、本事業費の50%が特別交付税措置されることとなっております。

7目企画費、18節負担金補助及び交付金、水道施設事業補助金160万9,000円の増は、皿木地区の一部において、井戸水から上水道への転換に関する要望書が8月2日に提出されま

して、これに伴って水道管布設に係る経費の25%を交付するものです。

10目無線共聴施設保守管理事業費、14節工事請負費、受信対策施設維持工事60万5,000円の増は、令和2年度末に提出された点検結果に基づき、樹木の枝葉からの保護や鳥獣の侵入防止といった早期の対策が必要な14か所の補修を行うものです。

11目社会保障・税番号制度事業費、12節委託料、個人情報保護制度例規整備支援業務121万円の増は、令和5年4月に改正される個人情報保護法に伴い、制度理解の研修や例規の影響調査といった事前準備を行う業務です。

3項1目社会福祉総務費、7節報償費、保護司1万4,000円の増は、本年度7月から新たに1名委嘱したことによる報奨費です。

18節負担金補助及び交付金、長柄町社会福祉協議会185万5,000円の増は、町の再任用職員の異動に伴い、元職員をシルバー人材センター所長に任用したことによる人件費などの増と、新型コロナウイルスの影響により、障害者福祉会をはじめとした計6団体の活動自粛に伴う補助額の減を計上しております。

3目障害者福祉費、09細目、自立支援医療給付事業、19節扶助費、更生医療給付費942万円の増は、免疫機能障害や腎機能障害、腎臓機能障害の実績に伴う増でございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

10細目、補装具給付事業、19節扶助費、補装具給付49万円の増は、義足や短下肢装具、車椅子、補聴器等の購入や修理に係る経費の補助を行うものとして、実績に伴う増でございます。

6目福祉センター費、10節需用費、修繕料20万円の増は、非常用予備電源のバッテリー触媒栓や発電機の部品交換を行うものです。

11節役務費、保険料58万8,000円、12節委託料、福祉センター運營業務293万1,000円の減は、新型コロナウイルスの影響による実績に伴う減でございます。

同じく12節委託料、福祉センター屋根調査業務30万円の増は、ロビーの中央部に雨漏り箇所が見受けられ、専門業者に原因の調査を依頼するものでございます。

14節工事請負費、町民いこいの家畳床修繕工事75万9,000円の増は、大広間の床が全体的にきしむ状況にあるため、根太を入れ替える工事を行うものでございます。

7目介護保険費、27節繰出金、介護保険特別会計4万3,000円の増は、成年後見制度利用支援事業に基づく扶助費のうち、町が負担すべき19.5%分の計上でございます。

2項3目母子福祉費、11節役務費、手数料3万円の増は、ひとり親家庭等医療費助成事業

において、本年度より償還払いから現物支給に変更となったことに伴い、国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金に対する審査手数料でございます。

4目こども園費、10節需用費、修繕料30万8,000円の増は、アルミサッシの附属品であるプラスチック製結露受けカバーが老朽化による破損をしております、全42か所の交換を行うとともに、玄関に設置しておりますインターホンが結露によって画面が見えにくくなっているため、その2か所の修繕を図るものでございます。また、厨房に設置している照明が調理時の蒸気によって故障したため、その照明の1か所の交換を行います。

17節備品購入費5万4,000円の増は、保育室及び支援センター用の遮光カーテン10枚を購入するものです。

22節償還金利子及び割引料、還付金12万4,000円の増は、保護者の所得更正による施設利用料5か月分の還付金です。

続きまして、4款1項1目保健衛生総務費、19節、扶助費90万円の増は、本年度に出生した未熟児の入院療養6か月分の養育医療給付費でございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

3目環境衛生費、18節負担金補助及び交付金、不燃物ステーション整備事業補助金10万円の増は、現在、相談を受けております1か所分——山之郷地区のかっこちゃん前と聞いております——の補助上限額を計上しております。

5款1項3目農業振興費、10節需用費、修繕料40万円の増は、六地藏加工施設の缶詰機械に漏電事故が起きないように、防水加工を施すものでございます。

14節工事請負費、山之郷加工施設消防設備維持工事20万6,000円の増は、太陽ファーム内の避難誘導灯が経年劣化により点灯しない箇所があるため、全3か所の修繕を行うものでございます。

18節負担金補助及び交付金、飼料用米等拡大支援事業補助金52万4,000円の増は、6月に改正されました県補助金交付要綱に伴い、作付面積に係る補助単価が増額されたことによる増でございます。

4目農業基盤整備費、15節原材料費53万2,000円の増は、榎本、長富地区における水田への用水機能を確認するための塩ビ管等の資材支給を行うものです。

2項1目林業振興費、7節報償費、竹林整備体験事業講師謝礼2万円の増は、金谷農村公園と河川の間の荒廃した町有林を、一般社団法人もりびと、京葉銀行、千葉大学の3者によりまして竹林整備を行っていただけることになり、そのための外部講師への謝礼金となって

おります。

18節負担金補助及び交付金、県森林経営管理協議会 8万3,000円の増は、本年3月に県内36自治体によって設立されました森林環境譲与税の使途を検討することを目的とした協議会への負担金です。

6款1項2目商工業振興費、18節負担金補助及び交付金、創業支援補助金30万円の増は、皿木地区で創業を検討している事業者に対し、賃借料や設備導入費、広報宣伝費といった経費の一部を補助するものでございます。

3目商工観光費、18節負担金補助及び交付金、農林商工まつり補助金270万円の減は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、農林商工まつりが中止になったことによる減でございます。

次の22ページ、23ページをお願いいたします。

7款1項1目土木総務費、10節需用費、食糧費3万円の増は、一宮川の今後の在り方について、住民と行政が検討を重ねる意見交換会の際の飲物代でございます。

22節償還金利子及び割引料、受益者負担清算金225万3,000円の増は、一昨年の大雨で被災した長柄山1か所、六地藏2か所の崖地対策工事において、受益者から概算工事費の5%を負担金としてお預かりしておりましたが、このたび工事費が確定したことにより、剰余金を返還するものでございます。

2項1目道路維持費、18節負担金補助及び交付金、一ノ橋修繕工事負担金154万6,000円の増についてですが、茂原市と本町の境界に位置する一ノ橋は、旧県道として利用していた時期に整備されたものと推測され、道路部は両市町に移管されましたけれども、一ノ橋の橋自体は移管されることなく今日を迎えておりました。7月3日の豪雨でガードレールが被災したことから、負担割合を茂原市と長柄町で50%ずつとし、事業主体となった茂原市へ負担金を支払うものでございます。

14節工事請負費、交通安全プログラム対策工事500万円の増は、毎年、小中学校の保護者から要望のあった通学路における危険箇所を町、県、警察が現地確認をいたしまして、町が施工すべき6か所につきまして、区画線や路面標示等の対策工事を行うものでございます。

2目道路新設改良費、21節補償補てん及び賠償金、支障電柱線路等移設47万2,000円の増は、町道3173号線道路改良工事の進捗に伴い、支障となる電柱を移設するための補償費でございます。

4項1目住宅管理費、18節負担金補助及び交付金、被災住宅修繕に係る緊急支援事業補助

金91万8,000円の増は、一昨年の大雨により被災した住宅修繕において、令和2年度中に完了しなかった9件に対する補助金です。本事業は県補助金を活用しており、繰越しとせずに本年度に改めて申請するよう指導があったことによるものでございます。

9款1項2目事務局費、10節需用費、消耗品費30万円の増は、建設環境課でも説明した交通安全プログラム事業に伴う通学路における危険箇所への注意喚起看板を設置するための経費を計上しております。

18節負担金補助及び交付金、長生教育振興会第三地区4万円の減は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、陸上大会及び水泳大会が中止となったことによる負担金の減でございます。

続いて、24ページ、25ページをお願いいたします。

2項1目学校管理費、10節需用費、修繕料42万4,000円の増は、日吉小学校の漏電遮断器が老朽化により、ブレーカーが落ちてしまうなどの誤作動を起こす状況にあることから、修繕を行うものでございます。

17節備品購入費、学校管理用備品3万3,000円の増は、日吉小学校の老朽化により故障した保健室のストーブ1台を購入するものです。

2目教育振興費、21節補償補てん及び賠償金、修学旅行キャンセル代補償1万8,000円の増は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、長柄小学校の修学旅行が中止となった際の企画料の補償費でございます。

3項2目教育振興費、21節補償補てん及び賠償金、修学旅行キャンセル代補償14万5,000円の増は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、長柄中学校の修学旅行が中止となった際の企画料の補償費でございます。

10節需用費の消耗品費1万3,000円の減、印刷製本費3万1,000円の減、12節委託料、海外交流研修業務750万円の減、13節使用料及び賃借料、Wi-Fi使用料1万円の減、有料道路・駐車場使用料2万円の減、これらは新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、海外交流研修事業が中止となったことによる減でございます。

12節委託料、国際交流語学研修業務50万円の増は、海外交流研修事業の中止に伴う代替事業といたしまして、包括連携協定を締結する千葉大学の協力を得まして、学生や外国人留学生とコミュニケーションを図りながら、英語や文化に触れる機会を設けるものでございます。

4項1目社会教育総務費、10節需用費、消耗品費12万6,000円の減、18節負担金補助及び

交付金、子ども会育成会連絡協議会 8 万円の減は、新型コロナウイルスの影響に伴い、子ども会の活動中止による減でございます。

2 項 1 目公民館費、7 節報償費、文化祭作品展示謝礼等 3 万 3,000 円の減、10 節消耗品費 10 万 4,000 円の減、食糧費 9,000 円の減、11 節役務費、手数料 1 万円の減、これらは新型コロナウイルスの影響に伴い、文化祭が開催中止になったことによる減でございます。

続いて、26、27 ページをお願いいたします。

3 目公民館建設費の財源変更については、後ほどご説明をさせていただきます。

4 目文化財保護費、10 節需用費、消耗品費 7 万 7,000 円の増は、史跡長柄横穴群資料館のトイレのプロワーが老朽化により故障をしたため、部品交換を行うものでございます。

5 項 1 目保健体育総務費、7 節報償費、駅伝大会報奨金 5 万円の減、駅伝大会記念品 2 万 8,000 円の減、10 節需用費、消耗品費 107 万 6,000 円の減、食糧費 38 万 5,000 円の減、11 節役務費、手数料 4 万 5,000 円の減、保険料 11 万 3,000 円の減、12 節委託料、駅伝大会記録計測業務 195 万 5,000 円の減、13 節使用料及び賃借料、連絡用無線機使用料 3 万 9,000 円の減、選手送迎バス借上料 42 万 9,000 円の減、中継所仮設トイレ借上料 18 万 9,000 円の減、これらは新型コロナウイルスの影響に伴い、町一周駅伝大会が開催中止となったことによる減でございます。

10 款 1 項 1 目農林水産施設災害復旧費、12 節委託料、農林水産施設災害復旧業務 16 万 9,000 円の増、14 節工事請負費、農林水産施設災害復旧工事 170 万 4,000 円の増、18 節負担金補助及び交付金、農地に係る小規模災害復旧事業費補助金 11 万 1,000 円の増は、7 月 3 日の豪雨に伴い被災した林道や農業用排水路の復旧、農地の畦畔 1 か所を復旧するための補助金を交付するものでございます。

以上が歳出の説明でした。

続きまして、歳入の説明をいたします。

戻りまして、10 ページ、11 ページをお願いいたします。

11 款 1 項 1 目地方特例交付金、減収補填特例交付金 124 万 7,000 円の減は、自動車取得税や個人住民税の減収分を補填されるもので、県から決定額が示されたことによる減でございます。

16 款 1 項 1 目民生費国庫負担金、障害者自立支援給付費等負担金 24 万 5,000 円の増は、義足や短下肢装具の購入等に対する給付費のうち、国が負担する 50% 分を計上するものでございます。障害者医療費負担金 470 万 5,000 円の増は、免疫機能障害や腎機能障害を持った方

への給付費のうち、国が負担する50%分を計上するものでございます。

2目衛生費国庫負担金、未熟児養育医療費国庫負担金36万円の増は、未熟児の入院療養給付費のうち、国が負担すべき自己負担の20%を除いた額の50%分を計上するものです。

2項1目民生費国庫補助金、子ども・子育て支援整備交付金955万3,000円の増は、公民館建設事業に伴う学童クラブ整備分の交付金でございます。

5目土木費国庫補助金、防災安全交付金14万5,000円の増は、一昨年の大雨災害に伴う住宅修繕に係る補助金で、全9件のうち、国庫補助の対象となる6件分を計上しております。

17款1項2目民生費県負担金、障害者自立支援給付費等負担金12万3,000円の増は、義足や短下肢装具の購入等に対する給付費のうち、こちらは県が負担する25%分を計上するものでございます。障害者医療費負担金236万円の増は、免疫機能障害や腎機能障害を持った方への給付費のうち、こちらは県が負担する25%分を計上するものです。

3目衛生費県負担金、未熟児養育医療費負担金18万円の増は、未熟児の入院療養給付費のうち、県が負担すべき自己負担の20%を除いた額の、こちらは25%分を計上するものでございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

2項2目民生費県補助金、子ども・子育て支援整備交付金955万3,000円の増は、公民館建設事業に伴う学童クラブ整備分の交付金でございます。

4目農林水産業費県補助金、飼料用米等拡大支援事業補助金61万円の増は、6月に改正された県補助金交付要綱に伴い、作付面積に係る補助単価が増額されたことによるものでございます。

6目土木費県補助金、被災住宅修繕緊急支援事業補助金173万7,000円の増は、一昨年の大雨災害に伴う住宅修繕に係る全9件分の補助金でございます。

3項1目総務費委託金、千葉県知事選挙委託金230万6,000円の増は、本年3月に執行した千葉県知事選挙に係る経費の実績に基づき計上しております。

20款1項2目公共施設整備等基金繰入金190万6,000円の減は、公民館建設事業に伴い、学童クラブ整備分において国県の交付金が充当されることとなったための減でございます。

21款1項1目繰越金952万1,000円の増は、今回補正の財源不足分に前年度繰越金を充当するものでございます。

22款3項2目駅伝大会参加費41万円の減は、町一周駅伝大会が中止となったことによる減です。

14ページ、15ページをお願いいたします。

中学生海外交流事業個人負担金160万円の減は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となったことによる減です。スポーツ振興くじ助成金100万円の減は、町一周駅伝が中止となったことによる減でございます。

23款1項4目教育債、公共施設等適正管理推進事業債1,720万円の減は、公民館建設事業に伴い、学童クラブ整備分において国県の交付金が充当されることとなったための減でございます。

歳入の説明は以上です。

あわせて、地方債補正を行いますので、4ページ、5ページをお願いいたします。

公共施設等適正管理推進事業債を10億5,500万円から1,720万円減額いたしまして、10億3,780万円に変更いたします。起債の方法、利率、償還の方法は、従前と変更ございません。

以上、一般会計の補足説明とさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） それでは、ご質問いたします。

21ページの林業振興費ですけれども、ちょっと聞きそびれちゃったんですけれども、負担金補助及び交付金の8万3,000円ですか、県森林経営管理協議会というところに負担金として払うためだということなんですけれども、これは新しくこの協議会ができたのかどうかご説明いただきたいのと、もう一点、25ページの海外交流研修業務の下の国際交流語学研修業務ですけれども、もうちょっと説明をいただきたいんですけれども、千葉大の学生さんによるようなことでお聞きしたと思うんですけれども、もっと中身を説明をしていただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（古坂勇人君） 小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） お答えします。

お尋ねの森林経営管理協議会なんですけど、こちらは経営管理法の森林環境譲与税の配分により市町村が行うことになった森林整備を円滑にするために、専門知識と継続性を対応する人員と、課題に対応していただくために、令和3年3月4日に千葉県森林経営管理協議会を設立したものでございます。県内36市町村加盟しておりまして、こちらに伴う負担金というふうになっております。



以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 私のほうから、国際交流語学研修業務、お答え申し上げます。

こちらにつきましては、現在、包括連携協定を結んでおります千葉大学さんのほうに、今回、国際交流事業、海外に行くという事業がコロナの関係でできなくなったということで、何か子供たちにそういう機会を与えることはできないかということで、千葉大学のほうに相談をしたというところございまして、中学生を対象に語学研修会を開催したいということになっております。詳細の微に入りの部分については、現在もまだ内容を調整中でございますけれども、大きなところでは、留学生、そして千葉大生などによりまして英語による研修を行って、子供たちにそういう接する機会を与えたいというものでございます。

なお、ALTが今ございますけれども、そちらのほうにも確認をしたところ、学校希望制でそういうことをやったとしても、ALTのほうが高くなってしまいうようなこともありましたので、今回、包括連携協定を結んでいる千葉大学さんのほうにこのような機会をつくってもらうということで、教育委員会のほうで検討を進めたという内容のものでございます。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） 県の森林経営管理協議会というのは、先ほどの説明で、令和3年3月4日に設立ということであるので、当初予算には間に合わなかったということで、今回予算化をされたということで間違いありませんね。それでよろしいですね。

あとは、国際交流語学の研修業務ですけれども、詳細はまだ見えないということであると、この50万というものも、金額的にはつかみなのかどうか、今後変更もあり得るのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

一旦、千葉大学さんのほうから正式なお見積りという形でいただいておりますので、つかみというよりはちゃんとした見積りなんですけれども、内容の詰め方によって多少の減があるかもしれないという認識でおります。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） 質問ではありません、これは。今言ったように、子供たちが国際交流、本来行けたものがこのコロナの影響で行けなくなっちゃったということで、今回このようなものを設けていただくということでございますので、これで子供たちが海外交流というものを認識していただければいいのかなというふうには思います。

あと、修学旅行のキャンセルという、これは根本が違うと思うんですけども、教育長、去年もそうでしょうけれども、修学旅行、子供たちは大変楽しみにしていたと思うんです。それがこういうような状況でできなくなっちゃったものですから、修学旅行に代わるものを何か考えて、予算が必要であれば今後予算を取るとか、そういうことを少し考えていただければというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 石川和之教育長。

○教育長（石川和之君） お答えいたします。

現在、修学旅行ですが、長柄中と長柄小は10月の末に、日吉小は11月の初旬に予定をしております。今のところ、やる予定で準備は進めております。このキャンセル料につきましては、もしコロナの関係で行けなくなった場合のということでございます。

昨年度も子供たちに残念な思いをさせてしまったんですが、3月に日帰りでそれぞれ行ってきたのですが、今後もコロナの状況をにらみつつ、学校とよく相談して、何とか子供たちに、私、個人的には行かせてあげたいなというふうに思っております。ただ、コロナの状況が不透明なので、今いろいろ相談しているところでございます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） それでは、私も、子供たちは本当に、この今年度しかありませんので、なるべくそういうようなことが中止にならないように、ひとつお願いをしたいと思います。

また、中止になった場合、やはり子供たちにそれに代わる何か、卒業旅行といいますか、修学旅行に代わるものを何かひとつ考えていただければというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。答弁は要りません。ありがとうございます。

○議長（古坂勇人君） 5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） 私から1点、先ほど白井課長のほうから起債の件、公共施設等の起債の金額を聞いたんですが、補正前に10億5,500万のものが補正後10億3,780万、約2,000万近く減っているんですけども、その減った理由と、これは現在行われている新公民館建設に関する起債の金額という理解でよろしいですか。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

ご質問のとおりでございまして、今回、新公民館は、ご存じのとおり公民館と学童保育を合築した、併設した形ということで、当初より計画をしまいでございまして、昨年末になりました、こちらの学童分につきまして国の補助金が該当になるというようなことがありまして、補助金の申請等の事務を今年度行ってきたというところでございます。

もともとそういう補助金がない前提で起債の計画を立てておりましたので、補助金が入る分を起債を減らすという手続が今回のこの補正分でございます、まさに公民館の部分の起債額の減ということで、ご理解のとおりだということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） ありがとうございます。

そうしますと、私、ちょっとろ覚えかどうか分かりませんが、10億何千万、これの9割、掛ける9のその半分が、もらえるというのはおかしいんですけども、返済額にはならないというふうな考え方だと思うんですけども、利息について2.5%と書いてあるんですけども、利率が。これについては10億にかかるわけなんですよね、当然ね。10億にかかって、今申し上げました元金の9割掛ける2分の1という形の返済額になるわけですよね。それでよろしいですか。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） ここの10億3,700万円というのは、これが約12億、ちょっと細かい数字が頭に入っていないで申し訳ないですけども、全体事業費が例えば12という数字だとして、その9掛け、9割分がこの10億3,780万円でございます。9掛かっているということですね。このうちの半分が地方交付税で入ってくる。逆に言うと、このうちの半分が町の持ち出しとなるというところでございます。

○議長（古坂勇人君） 5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） ありがとうございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） 1点、21ページなんですけれども、先ほど創業支援の補助事業ということでお話があったと思います。皿木で、これは1件でしょうか。

○議長（古坂勇人君） 小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） お答えします。

現計予算で30万円取っておりまして、今、申請2件ともに皿木地先でございます。1件が皿木でカフェとバーをやるところ、もう1件がオーガニック化粧品を扱う製造ということでお聞きしております。その分の創業支援の補助金ということになります。

○議長（古坂勇人君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（古坂勇人君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第5号 令和3年度長柄町一般会計補正予算（第3号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号 令和3年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎同意第1号の上程、説明、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第10、同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由を申し上げます。

本案は、本町の教育委員であります窪木尚氏が本年10月15日をもって任期満了となるため、新たに、山之郷にお住まいの平原由来氏を教育委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

今回、後任として提案いたします平原氏は、温厚で誠実な人柄であり、人格、識見ともに優れ、学校教育活動に対しましても深くご理解をいただいております。また、平成20年4月から教育委員に保護者代表を選任することとなり、同氏は適任者でありますので、ここに議員の皆様のご同意をお願いするものであります。

よろしく願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

本案につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

この採決は挙手によって行います。

同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

#### ◎同意第2号の上程、説明、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第11、同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由をご説明申し上げます。

現在、監査委員としてご活躍をいただいております風戸不二夫氏の任期が10月8日をもつ

て満了いたします。

つきましては、長柄町監査委員で識見を有する者より選任する委員に、後任といたしまして白井民夫氏を選任いたしたいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めます。

白井氏は、昭和31年8月20日生まれの65歳、長柄町上野205番地にお住まいです。

白井氏は、昭和50年3月、千葉県立茂原農業高等学校農業土木科ご卒業後、同年4月に千葉市役所に奉職されて以降、平成28年3月までの42年間、行政事務の執行に尽力されております。行政に関する幅広い経験と深い識見を有し、人格も高潔であることから、本町の監査委員として適任者であると考えております。

ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

本案につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

この採決は挙手によって行います。

同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定しました。

---

### ◎発議案第1号の上程、説明、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第12、発議案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてを議題とします。

本案は、提出者であります本吉敏子議員より趣旨説明を求めます。

7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意

見書趣旨説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的、社会的影響を及ぼしており、国民生活の不安が続いております。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財政不足が避けられない厳しい状況に直面しております。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには地方税財源の充実が不可欠であります。

よって、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向けた5項目についての意見書を国会、関係行政庁に提出するものでございます。

令和3年9月16日 長柄町議会議長 古坂勇人様。

提出者、本吉敏子。賛成者、三枝新一、山崎悦功、柴田孝、岡部弘安。

以上でございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 本案につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

採決いたします。

発議案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について、原案のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

したがって、発議案1号は原案のとおり採択することに決定いたしました。

本意見書につきましては、議長をしてしかるべき措置を取りますのでご了承願います。

---

### ◎閉議及び閉会の宣告

○議長（古坂勇人君） 以上で、本定例会に付議された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

お諮りいたします。

本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任させていただきます。

会議を閉じます。

これをもちまして、令和3年長柄町議会第3回定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時00分